

令和7年度

当初予算の概要及び主要事業

	ページ
○ 予算規模	1
○ 一般会計予算の概要	
1. 歳入	2
2. 歳出(目的別)	3
3. 歳出(性質別)	4
4. 社会保障4経費等に要する経費	5
5. 令和7年度当初予算の主要事業	6
○ 各特別会計当初予算集計表	32
○ 各公営企業会計当初予算の概要	33
○ 基金の状況	34
○ 地方債の状況	35

<予算規模>

○一般会計	190億4,000万円	(前年度 180億8,000万円、前年度比 9億6,000万円、5.3%の増)
○特別会計	81億3,359万9千円	(前年度 83億 10万6千円、前年度比 1億6,650万7千円、2.0%の減)
○公営企業会計	68億 454万6千円	(前年度 69億3,884万8千円、前年度比 1億3,430万2千円、1.9%の減)
○全会計	339億7,814万5千円	(前年度 333億1,895万4千円、前年度比 6億5,919万1千円、2.0%の増)

<各会計別予算>

(単位：千円、%)

会 計 別	令和7年度 予算額	令和6年度 予算額	増減額	増減率
一 般 会 計	19,040,000	18,080,000	960,000	5.3
特 別 会 計 合 計	8,133,599	8,300,106	▲ 166,507	▲ 2.0
ケーブルテレビ事業特別会計	566,324	559,744	6,580	1.2
国民健康保険特別会計	3,203,102	3,479,424	▲ 276,322	▲ 7.9
後期高齢者医療特別会計	585,481	574,725	10,756	1.9
介護保険特別会計	3,778,692	3,686,213	92,479	2.5
公営企業会計(収益的支出+資本的支出) 合計	6,804,546	6,938,848	▲ 134,302	▲ 1.9
水道事業会計	1,182,018	1,244,008	▲ 61,990	▲ 5.0
工業用水道事業会計	18,980	25,515	▲ 6,535	▲ 25.6
下水道事業会計	1,626,020	1,568,745	57,275	3.7
山香病院事業会計	3,977,528	4,100,580	▲ 123,052	▲ 3.0
総 計	33,978,145	33,318,954	659,191	2.0

参考 一般会計予算規模の推移(当初予算比較)

(単位：億円、%)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
予算額	183.00	193.00	203.30	211.70	200.90	170.90	172.70	172.70	175.00	180.80	190.40
前年度比	▲ 4.1	5.5	5.3	4.1	▲ 5.1	▲ 14.9	1.1	0.0	1.3	3.3	5.3

一般会計予算は前年度と比べ9億6,000万円、率にして5.3%増の190億4,000万円となっています。

令和7年度の一般会計当初予算については、新たに始まる第3次総合計画の将来像である「みんなで創り 好きになる 健康都市きつき」の実現に向け、「みらい」「けんこう」「にぎわい」「くらし」「しくみ」の5つのめざすまちの姿を目指し、人口減少対策、子育て世帯への支援、産業振興・雇用対策、地域活力の創出などの事業に取り組んでいきます。

総務部門では、人口減少・少子化対策として、前年度に引き続き『移住・定住促進対策事業』の子育て世帯への加算や移住者のマイカー取得に対する補助金、結婚に伴う新生活のスタートアップの費用に対して助成する『結婚新生活支援事業』を継続して予算計上しています。

福祉・衛生部門では、社会保障経費は前年度に比べ1.4%増の8,766万円の増額となっています。乳幼児健診において1か月・5歳児健診を行う経費を新たに計上するなど、子育て世帯に対する切れ目のない支援体制の構築を図っています。また、予防接種事業では、带状疱疹の予防接種費を定期接種として新たに追加します。

産業・建設部門では、農用地保全活動や農業を核とした経済活動とともに地域コミュニティを維持する取組を行う組織を支援する経費、地域特産品のPRや地域活性化のための新たな商品開発、既存商品のブラッシュアップに取り組む事業者を支援するための経費を新規計上しています。

防災部門においては、火災時における確実な水利確保と水利不便地の解消を図るため、耐震性貯水槽を設置し、消防水利の多様化を推進する経費の計上など、市民の安全・安心を最優先として、消防・防災事業を実施します。

教育・文化部門では、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを育てやすい環境を整備するため、市内の小・中学校に通う児童及び生徒の学校給食費の全額を補助します。また、引き続き複式学級や特別支援教育を実施していきながら、各児童・生徒に沿った教育の場を提供していきます。

令和7年度一般会計当初予算 款別集計表

【歳 入】

(単位:千円、%)

款 別		令和7年度		令和6年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
		当初予算	構成比	当初予算	構成比		
1	市 税	3,046,004	16.0	2,842,010	15.7	203,994	7.2
2	地 方 譲 与 税	266,568	1.4	260,010	1.4	6,558	2.5
3	利 子 割 交 付 金	1,100	0.0	700	0.0	400	57.1
4	配 当 割 交 付 金	7,500	0.0	6,500	0.0	1,000	15.4
5	株 式 譲 渡 所 得 割 交 付 金	12,200	0.1	7,300	0.0	4,900	67.1
6	法 人 事 業 税 交 付 金	48,300	0.3	41,500	0.2	6,800	16.4
7	地 方 消 費 税 交 付 金	700,200	3.7	695,200	3.8	5,000	0.7
8	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	21,000	0.1	21,200	0.1	▲ 200	▲ 0.9
9	環 境 性 能 割 交 付 金	25,300	0.1	22,100	0.1	3,200	14.5
10	国 有 施 設 所 在 市 助 成 交 付 金	567	0.0	568	0.0	▲ 1	▲ 0.2
11	地 方 特 例 交 付 金	14,900	0.1	114,300	0.6	▲ 99,400	▲ 87.0
12	地 方 交 付 税	6,950,000	36.5	6,850,000	37.9	100,000	1.5
13	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,300	0.0	2,400	0.0	▲ 100	▲ 4.2
14	分 担 金 及 び 負 担 金	60,065	0.3	65,097	0.4	▲ 5,032	▲ 7.7
15	使 用 料 及 び 手 数 料	174,354	0.9	175,868	1.0	▲ 1,514	▲ 0.9
16	国 庫 支 出 金	2,793,804	14.7	2,437,315	13.5	356,489	14.6
17	県 支 出 金	1,715,245	9.0	1,816,400	10.1	▲ 101,155	▲ 5.6
18	財 産 収 入	49,228	0.3	37,140	0.2	12,088	32.5
19	寄 附 金	915,701	4.8	912,701	5.1	3,000	0.3
20	繰 入 金	1,042,716	5.5	881,735	4.9	160,981	18.3
21	繰 越 金	1	0.0	100	0.0	▲ 99	▲ 99.0
22	諸 収 入	351,247	1.8	171,556	1.0	179,691	104.7
23	市 債	841,700	4.4	718,300	4.0	123,400	17.2
合 計		19,040,000	100.0	18,080,000	100.0	960,000	5.3

自 主 財 源 (1,14,15,18～22款)	5,639,316	29.6	5,086,207	28.1	553,109	10.9
依 存 財 源	13,400,684	70.4	12,993,793	71.9	406,891	3.1

- 市税では、令和6年度に行われた個人市民税の定額減税の終了を見込み、対前年度比7.2%増の3,046,004千円を計上しました。
- 地方交付税については、普通交付税では国が示す地方財政対策を考慮し100,000千円の増額、特別交付税は前年度同額とし、総額では対前年度比1.5%増の6,950,000千円を計上しました。
- 国庫支出金については、制度改正に伴う支給対象者等の拡充による児童手当費負担金の増額や新しい地方経済・生活環境創生交付金の増額などにより、対前年度比14.6%増の2,793,804千円を計上しました。
- 県支出金は、おおいた園芸産地づくり支援事業や水産物供給基盤機能保全事業等の減額により、対前年度比5.6%減の1,715,245千円を計上しました。
- 繰入金は、物価高騰等に対応するために財政調整基金の繰入れを行ったことに伴い、対前年度比18.3%増の1,042,716千円を計上しました。
- 市債については、東山香地区コミュニティセンター事業などの計上により対前年度比17.2%増の841,700千円を計上しました。

令和7年度一般会計当初予算 目的別集計表

【歳 出】

(単位:千円、%)

款 別		令和7年度		令和6年度		対前年度 増減額	対前年度 増減率
		当初予算	構成比	当初予算	構成比		
1	議 会 費	171,657	0.9	170,463	0.9	1,194	0.7
2	総 務 費	3,786,436	19.9	3,191,809	17.7	594,627	18.6
3	民 生 費	6,168,640	32.4	6,034,235	33.4	134,405	2.2
4	衛 生 費	1,544,686	8.1	1,453,850	8.0	90,836	6.2
5	農 林 水 産 業 費	1,253,306	6.6	1,423,545	7.9	▲ 170,239	▲ 12.0
6	商 工 費	214,720	1.1	262,727	1.4	▲ 48,007	▲ 18.3
7	土 木 費	1,380,853	7.3	1,210,440	6.7	170,413	14.1
8	消 防 費	840,633	4.4	756,221	4.2	84,412	11.2
9	教 育 費	1,608,002	8.4	1,472,751	8.1	135,251	9.2
10	災 害 復 旧 費	382,714	2.0	382,714	2.1	0	0.0
11	公 債 費	1,658,353	8.7	1,691,245	9.4	▲ 32,892	▲ 1.9
12	諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0	—
13	予 備 費	30,000	0.2	30,000	0.2	0	0.0
合 計		19,040,000	100.0	18,080,000	100.0	960,000	5.3

○総務費では、東山香地区コミュニティセンター整備事業(+232,341)や、自治体システム標準化の対応に伴う電算管理事業(+202,514)の増額などにより、対前年度比18.6%増の3,786,436千円を計上しました。

○民生費では、制度改正に伴う支給対象者等の拡充による児童手当支給事業(+109,478)の増額などにより、対前年度比2.2%増の6,168,640千円を計上しました。

○衛生費では、可燃ごみ・不燃ごみ収集処理事業(+62,739)や、予防接種事業(+35,394)の増額などにより、対前年度比6.2%増の1,544,686千円を計上しました。

○土木費では、道路メンテナンス事業(道路ストック総点検事業)(+75,999)や、社会資本整備総合交付金事業(法面等長寿命化修繕)(+52,500)の増額などにより、対前年度比14.1%増の1,380,853千円を計上しました。

○教育費では、学校給食費無償化事業(+87,113)や、特別支援員配置事業(小学校)(+20,139)の増額などにより、対前年度比9.2%増の1,608,002千円を計上しました。

○公債費では、対前年度比1.9%減の1,658,353千円を計上しました。

()内の単位は千円

令和7年度一般会計当初予算 性質別歳出の状況

(単位：千円)

区 分	令和7年度		令和6年度		対前年度 増減額	増減率 (%)
		(構成比)		(構成比)		
1. 人件費	3,194,002	16.8%	3,009,523	16.6%	184,479	6.1
退職手当(特別職を除く)	0	0.0%	48,000	0.3%	▲ 48,000	皆減
職員給	1,869,727	9.8%	1,841,799	10.2%	27,928	1.5
2. 物件費	3,335,625	17.5%	2,844,031	15.7%	491,594	17.3
3. 維持補修費	54,494	0.3%	81,163	0.4%	▲ 26,669	▲ 32.9
4. 扶助費	3,857,031	20.3%	3,730,655	20.6%	126,376	3.4
5. 補助費等	2,588,606	13.6%	2,568,029	14.2%	20,577	0.8
一部事務組合	1,005,880	5.3%	934,414	5.2%	71,466	7.6
6. 公債費	1,658,353	8.7%	1,691,245	9.4%	▲ 32,892	▲ 1.9
元金償還額	1,597,493	8.4%	1,631,448	9.0%	▲ 33,955	▲ 2.1
7. 積立金	697,239	3.7%	647,948	3.6%	49,291	7.6
8. 投資及び出資金	125,708	0.7%	120,618	0.7%	5,090	4.2
9. 貸付金	30,000	0.1%	30,000	0.2%	0	0.0
10. 繰出金	1,746,042	9.2%	1,721,462	9.5%	24,580	1.4
ケーブルテレビ事業特別会計	55,943	0.3%	50,504	0.3%	5,439	10.8
国民健康保険特別会計	329,434	1.7%	329,156	1.8%	278	0.1
後期高齢者医療特別会計	767,037	4.1%	757,995	4.2%	9,042	1.2
介護保険特別会計	592,581	3.1%	583,183	3.2%	9,398	1.6
11. 普通建設事業費	1,340,186	7.0%	1,222,612	6.8%	117,574	9.6
補助事業費	791,603	4.1%	329,396	1.8%	462,207	140.3
単独事業費	278,888	1.5%	563,286	3.1%	▲ 284,398	▲ 50.5
県営事業負担金	269,695	1.4%	329,930	1.9%	▲ 60,235	▲ 18.3
12. 災害復旧事業費	382,714	2.0%	382,714	2.1%	0	0.0
補助事業費	308,400	1.6%	308,400	1.7%	0	0.0
単独事業費	74,314	0.4%	74,314	0.4%	0	0.0
13. 予備費	30,000	0.1%	30,000	0.2%	0	0.0
合 計	19,040,000	100.0%	18,080,000	100.0%	960,000	5.3

- 人件費では、定年延長に伴う退職手当の減があったものの、会計年度任用職員に係る給料表の改定、期末手当支給月数の見直し、増員等により、対前年度比6.1%増の3,194,002千円を計上しました。
- 物件費では、電算管理事業や道路メンテナンス事業(道路ストック総点検事業)の増額などにより、対前年度比17.3%増の3,335,625千円を計上しました。
- 補助費等では、病院事業会計繰出金や企業立地支援事業の減があったものの、学校給食費無償化事業や常備消防事業の増額などにより、対前年度比0.8%増の2,588,606千円を計上しました。
- 積立金では、退職手当基金積立金の増額などにより、対前年度比7.6%増の697,239千円を計上しました。
- 繰出金では、ケーブルテレビ事業特別会計繰出金の増額などにより、対前年度比1.4%増の1,746,042千円を計上しました。

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費
(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 399,500千円

(歳出) ・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 6,247,654千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一般財源	
			国(県) 支出金	市債	その他	社会保障財 源化分の市 町村交付金	その他
社会 福祉	高齢者福祉事業	114,678	2,132	0	16,232	13,132	83,182
	障害者福祉事業	1,082,691	773,538	0	0	42,153	267,000
	老人福祉施設管理事業	13,021	0	0	4,370	1,180	7,471
	児童福祉事業	1,919,283	1,398,276	52,500	34,782	59,138	374,587
	母子福祉事業	117,148	38,974	0	0	10,659	67,515
	生活保護扶助事業	785,639	586,848	0	1	27,105	171,685
	小 計	4,032,460	2,799,768	52,500	55,385	153,367	971,440
社会 保険	国民健康保険事業	260,874	133,143	0	0	17,416	110,315
	後期高齢者医療事業	789,822	125,981	0	0	90,514	573,327
	介護保険事業	616,271	62,902	0	12,331	73,769	467,269
	小 計	1,666,967	322,026	0	12,331	181,699	1,150,911
保健 衛生	疾病予防対策事業	191,102	4,366	0	15,119	23,400	148,217
	母子衛生事業	32,344	22,482	9,500	0	49	313
	健康管理施設事業	46,546	0	0	12,237	4,678	29,631
	病院事業	278,235	0	7,300	4,654	36,307	229,974
	小 計	548,227	26,848	16,800	32,010	64,434	408,135
地方公務員等共済組合法に基づく負担金のうち、基礎年金拠出金及び育児休業手当金		0	0	0	0	0	0
合 計		6,247,654	3,148,642	69,300	99,726	399,500	2,530,486

※社会保障4経費

制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

令和7年度当初予算一般会計

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
【 議会事務局 】				
1	1・1	議会運営事業	18,155	杵築市議会の運営に要する経費 ○費用弁償 5,026 (行政視察、全国市議会議長会、九州市議会議長会等) ○データ整備業務委託料 3,308 (会議録の作成、検索システム運用保守配信等) ○政務活動費補助金 3,240 (15,000円×12月×18人) ○印刷製本費 2,062 (議会だより11,200部×年4回等) ○通信運搬費 1,025 (タブレット22台分データ通信料等)
【 総務課 】				
2	1・1	総務一般管理事業 (総務課)	27,519	総務課の行政運営に要する経費 ○通信運搬費 7,530 (本庁舎・山香庁舎等電話料、郵便料等) ○自治体法務サービス使用料 4,408 ○システム改修業務等委託料 (内部情報システム) 4,191 ○システム保守・データ更新業務委託料 (例規集データベース) 3,039
2	1・1	市長交際活動事業	3,783	市長の公務等に要する経費 ○特別旅費 2,015 (全国市長会、九州市長会、企業訪問等) ○市交際費 860 ○負担金 405 (九州市長会等)
2	1・1	市民表彰事業	455	市政功労者等への表彰に要する経費 ○文化の日報償品 179 ○消耗品費 168 (表彰楯ほか) ○市長賞詞報償品 44 ○文化の日表彰式セレモニー謝礼 30
2	1・1	区長会活動支援事業	33,143	区長の活動支援に要する経費 ○区長業務委託料 31,847 ・29戸以下:世帯割 4,800円 (62区、1,124戸) ・30戸以上:均等割95,000円+世帯割1,650円 (110区、9,698戸) ○杵築市市区長連合会補助金 600
2	1・2	シティセールス事業	286	市の魅力を市外へ売り込み、市の交流人口を増やし、市の知名度・好感度の向上を図る。 ○ふるさとCM大賞制作委託料 170 ○著作権料 (おかえりの唄 楽曲使用料) 88 ○ふるさとCM大賞制作謝礼 20 ○ふるさと親善大使等名刺代 8
2	1・2	広報事業	8,393	市政の情報発信のための広報紙発行に要する経費及び市公式ウェブサイト・LINE連携業務運用に要する経費 ○市報印刷代 5,650 ・34.1円×1.10×12,000部×8月 ・38.8円×1.10×12,000部×4月 ○使用料 (市ホームページクラウド、LINE連携業務運用保守) 2,483 ○日本広報協会経費 (負担金、講師派遣) 118
2	1・6	【新】新杵築市制施行20周年記念事業	11,278	新杵築市制施行20周年の歩みを確認し、市民の一体感の更なる醸成を図り、杵築市発展に向けた新たな出発点として20周年記念事業を実施する。 ○新杵築市制施行20周年記念事業実行委員会交付金 11,278 - 記念式典、記念トークセッション、市特別事業、提案事業
2	1・11	電算管理事業	384,019	住基・税・福祉等住民情報システムの運用に要する経費 ○自治体情報システム標準化・共通化対応業務等委託料 207,347 ・地方公共団体情報システム標準化法及び総務省「自治体DX推進計画」に基づき、R7年度末までに住民情報システムを標準化・共通化するための移行作業費 (地方公共団体情報システム機構補助事業 補助率10/10) ○手数料 108,236 ○ガバメントクラウド使用料 50,554
2	1・12	情報化推進事業	141,791	自治体DXの推進並びに庁内のコンピュータ及びネットワークの運用に要する経費 ○システム及び機器等リース料 (所有権移転外FL) 44,916 ○コンピュータ機器等リース料 (所有権移転外FL) 23,179 ○ネットワーク機器等リース料 (所有権移転外FL) 16,722 ○システム保守点検業務委託料 (庁内ネットワーク・サーバ等) 8,339 ○システム保守点検業務委託料 (内部情報システム) 7,346
2	1・13	ケーブルテレビ事業特別会計繰出金	55,943	ケーブルテレビ事業の償還金のうちケーブル特会への繰出分 ○ケーブルテレビ事業特別会計繰出金 55,943 (元金44,050+利子分11,893)
2	1・17	大学連携人材育成事業	374	杵築市と法政大学との連携協定に基づき、地方共創プログラムを実施する。 ○講師謝礼 (大学講座) 30 ○費用弁償 (大学教授及び関係者旅費) 344

令和7年度当初予算一般会計

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
2	5・2	国勢調査事業	17,442	国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする国勢調査を実施する。 ○調査員報酬 11,176 (200名) ○指導員報酬 1,449 (30名) 【基準日】 R7. 10. 1 (5年に1回) 【対 象】 日本に住むすべての人と世帯 (外国人含む)
2	5・2	経済センサス事業	220	R8. 6に実施する「経済センサス - 活動調査」に向けた事前準備を行う。 ○消耗品費 175 ○時間外手当 35 ○通信運搬費 10 【基準日】 R8. 6. 1 (5年に1回) 【対 象】 事業所及び企業
【 総務課 (人件費) 】				
1	1・1	議員報酬等	120,916	議員人件費に要する経費 ○議員報酬、手当 99,164 共済負担金 21,752 ・議員定数 18人
2	1・1	特別職(市長・副市長)	45,972	特別職(市長・副市長)人件費に要する経費 ○給料手当 20,650、共済費 1,485、退職手当 23,837 ※特別職の期末手当は、削減した給料月額を反映 ・給料月額は、市長30%削減、副市長20%削減
9	1・2	特別職(教育長)	9,115	特別職(教育長)人件費に要する経費 ○給料手当 8,478、共済費 637 ※教育長の期末手当は、削減した給料月額を反映 ・給料月額は、教育長20%削減
各款項目		給与費 (一般職)	2,405,932	一般職人件費に要する経費 ○給料手当 1,971,624、共済費 434,308 職員数 (当初予算) 297人 (再任用、教委指導主事含む、市長・副市長・教育長含まず)
各款項目		会計年度任用職員 (人事給与係所管分)	187,501	会計年度任用職員人件費に要する経費 ○報酬 122,363、期末手当 20,250、勤勉手当 8,683、費用弁償 6,054 ・55人分 ○社会保険料、共済組合納付金 30,151
【 危機管理課 】				
2	1・10	交通安全施設整備事業	7,000	交通安全施設(ガードレール・カーブミラー等)を整備し、交通事故の防止を図る。 ○修繕料(交通安全施設) 2,000 ○新設工事請負費(交通安全施設) 5,000
2	1・10	高齢者交通安全対策事業	450	運転免許証返納後の高齢者の交通手段を確保するため、返納者に対して路線バス等の回数券を配付する。 ○高齢者免許返納報償品(バス回数券) 450
2	1・18	防犯灯設置管理事業	575	行政区等が防犯灯を整備する経費に対して補助することで、犯罪の発生抑制を図る。 ○防犯灯設置管理費補助金 575 (新規設置25千円×15基) (既設交換20千円×10基)
8	1・2	非常備消防事業	64,745	消防団の活動に要する経費 ○団員報酬 28,674 (団員550人、定数は580人) R6実数541人 ○団員退職報償金 15,370 (35名) ○団員退職報償掛金 11,136 (条例定数580人×19,200円)
8	1・2	非常備消防機械器具整備事業	19,268	消防団の使用する資機材を整備し、消防力の強化拡充を図る。 ○車両購入費 18,344 小型ポンプ付積載車 2台 第2中隊第3分団第4部 (大内) 第2中隊第5分団第1部 (八坂) ○少額機械器具購入費 924
8	1・3	消防施設事業	16,000	耐震性貯水槽を整備し、消防力の強化拡充を図る。 ○新設工事請負費(耐震性貯水槽) 16,000 耐震性貯水槽新設工事 2基 西溝井区、石丸区
8	1・5	災害対策事業	38,394	災害対策に要する経費 ○機械設備保守点検業務委託料(防災・災害) 4,810 ・Jアラート自動起動保守点検 ・防災システム設備点検委託料 ○データ保守管理業務委託料(ハザードマップ) 1,344 ○システム保守点検業務委託料(防災カメラ) 796 ○車両購入費(給水車) 19,773 ○大分県防災情報通信システム更新負担金 4,234

令和7年度当初予算一般会計

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
8	1・5	防災ラジオ管理事業	803	一般の家庭や事業所などに防災ラジオを設置し、避難指示等の災害関連緊急情報を放送する。 ○防災ラジオ設置撤去委託料 803
8	1・5	避難所整備事業	2,846	避難所の備蓄物資の整備に要する経費 ○消耗品費（備蓄物資） 2,846 おかゆ、液体ミルク、肉じゃが等
【 企画財政課 】				
2	1・1	行財政改革推進事業	535	行財政改革大綱及び実施計画の審議、総合計画及び行財政改革大綱の各実施計画の外部評価に対する審議会等の経費 ○行政改革審議会委員報酬 255 ○行財政改革推進委員会委員報償金 219 ○費用弁償 61
2	1・5	基金管理事業	238,805	基金の積立に要する経費 ○財政調整基金積立金 10,455 ○減債基金積立金 623 ○市有施設整備基金積立金 1,636（利子分）＋16,749（市有地貸付分） ○地域活力創出基金積立金 2,731 ○退職手当基金積立金 190,925 ○合併振興基金積立金 4,954（利子分）＋9,500（合併特例債基金造成分） ○土地開発基金積立金 1,047
2	1・6	【新】万博国際交流事業	1,274	2025年日本国際博覧会「大阪・万博」国際交流事業に係る経費 ・万博を契機とした国際交流に取り組むことで、グローバル人材の育成と多文化共生の推進を図る。R7は万博開催に伴い、市内の小・中学生が参加するための経費を計上。 ○特別旅費 610 ○入場料 363 ○食糧費 286
7	6・1	社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境ハード補助）	3,456	城下町地区地区計画区域内での修景を伴う建築物や工作物の建築に対して補助する。 ○まち並み環境整備事業補助金 3,000（国1/2、市1/2） ・住居の新築及び改築:1,000（補助上限）×2件 ・車庫など付属建造物：500（補助上限）×2件 ○印刷製本費 357 ○通信運搬費 99
7	6・1	城下町周辺広場管理事業	838	酢屋の坂下広場の維持管理に要する経費 ○除草・草刈等作業委託料 399 ○清掃管理等業務委託料（公衆トイレ） 212
7	6・1	都市計画総務管理事業	26,865	都市計画業務における総務的経費 ○地質調査委託料 24,178 ・大規模盛土造成地調査業務 ○システム保守点検業務委託料（GIS） 646 ○城下町地区まち並みづくり建築審査会委員報酬 252 ○都市計画図等作成業務委託料 246
8	1・1	常備消防事業	636,983	杵築速見消防組合への負担金に要する経費 ○杵築速見消防組合負担金 593,992 ○杵築速見消防組合特別負担金 42,991
11	1・1	公債費元金	1,597,493	公債費元金償還に要する経費 ○長期債償還元金（一般会計分） 1,597,493
11	1・2	公債費利子	60,860	公債費利子償還に要する経費 ○長期債償還利子（一般会計分） 57,860 ○一時借入金利子 3,000
【 協働のまちづくり課 】				
2	1・6	過疎バス運行事業	21,499	市内の赤字路線を運行する2事業者に対し、路線維持のため補助金を交付する事業 ○過疎バス運行補助金 21,499 ・大分交通（1系統） 8,023 ・国東観光（7系統） 13,476
2	1・6	コミュニティバス運行事業	51,591	コミュニティバス運行に要する経費 ○コミュニティバス運行事業委託料 48,079 ・循環コース 22,613 ・杵築コース 5,989 ・山香コース 14,481 ・大田コース 4,996 ○燃料費等其他費用 3,512

令和7年度当初予算一般会計

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
2	1・6	乗合タクシー事業	17,020	乗合タクシー運行に要する経費 ○運行事業委託料(乗合タクシー) 17,020 ・杵築5地区(三光タクシー、杵築国東合同タクシー) ▼大内(週1回、1日4便)、東(週2回、1日4便)、奈狩江(週2回、1日6便) ▼八坂、西下司、東下司、北杵築、馬場尾、宮司、中ノ原(週2回、1日6便)
2	1・6	地域活力創出事業	15,260	住民自治協議会による「協働のまちづくり」推進に要する経費 ○クラウドファンディング応援補助金 1,000 ○非営利活動法人設立支援補助金 300 ○地区住民自治協議会交付金 13,960 ・運営推進交付金：8,250(均等割+人口割+推進費等) ・協働事業交付金：4,560(選択事業加算分) ・役員報償：650 ・住民自治協議会連絡協議会交付金：500
2	1・6	地域おこし協力隊設置事業	24,366	地域おこし協力隊の活動に要する経費 ○会計年度任用職員(隊員6人分報酬等) 17,741 ○その他活動経費 4,625(住宅、パソコン借上料等) ○地域おこし協力隊起業支援補助金 2,000(退任2人分)
2	1・6	地区コミュニティセンター管理事業	14,329	地区コミュニティセンターの維持管理に要する経費 ○電気代 6,034 ○清掃管理等業務委託料 2,410
2	1・17	移住・定住促進対策事業	42,050	移住者等の居住用住宅取得等に対する補助事業 ○定住促進補助金 11,350(子育て加算：子どもが1人増えるごとに10万円を加算) ○移住応援給付事業補助金 3,900 ○空き家利活用事業補助金 18,100(県外からの移住分は県1/2補助) ○移住支援事業補助金 6,200(県3/4補助) ○移住促進マイカー取得補助金 2,500(補助率1/4、上限500)
2	1・17	移住体験事業	2,095	移住促進に係る相談・情報発信、移住体験により移住者誘致を促進 ○移住体験プログラム事業 392(市内で生活体験や農業体験で移住者誘致を促進) ・講師謝礼(農業体験活動) 36(6×1人×6回) ・宿泊施設使用料 356(横岳・農泊施設：最長3泊) ○移住フェア等移住相談・PR経費 630 ・移住フェア帯同者謝礼 30 ・移住フェア参加旅費 600 ○お試し移住体験施設(大田ハウス)管理費 347 ・1泊2,000円、最長30泊30,000円で杵築での生活体験から移住を後押し ○その他移住関連経費 726(移住関連業務委託料)
2	1・17	東山香地区コミュニティセンター整備事業	264,674	東山香地区コミュニティセンター建設に係る経費 ○建築確認手数料 48 ○設計監理委託 7,320 ○新設工事請負費(コミュニティセンター) 253,225 ○備品購入費 4,081
2	1・17	結婚新生活支援事業	9,000	夫婦として新生活をスタートさせる世帯を対象に、新生活に係る費用(住宅の取得費用、リフォーム費用、住宅の賃借費用、引越費用等)に対し助成する。 ○結婚新生活支援事業補助金 9,000 ・夫婦共に29歳以下 600×12世帯=7,200(県2/3補助) ・夫婦共に39歳以下 300×6世帯=1,800(県2/3補助)
【 財産管理活用課 】				
2	1・5	庁舎等維持管理事業(杵築)	40,723	市役所本庁舎の維持管理等に関する経費 ○電気代 16,000 ○清掃管理等業務委託料 4,105 ○機械設備保守点検業務委託料(自家発電機) 2,364 ○宿日直委託料(庁舎) 7,227
2	1・5	財産管理事業(杵築)	25,821	下原会館、市営駐車場等の維持管理、市有物件の火災保険料、施設管理のための修繕料等の財産管理に係る経費 ○火災保険料 4,472 ○施設管理業務委託料(市営駐車場) 4,015 ○廃棄物処分等業務委託料(公共事業所) 8,041 ○借地料 1,910
2	1・5	公共施設等総合管理計画推進事業	17,965	「公共施設等総合管理計画」の総合的かつ計画的な管理の推進を行うための経費 ○公共施設マネジメントサポート業務委託料 1,174 ○解体設計業務委託料 5,109 ○解体工事請負費(普通財産) 11,682 ・公共施設等マネジメントの推進 老朽化等により用途が廃止された公共施設のうち、維持していく優先度や用途転用の可能性が低く、利活用する予定のない施設を対象とし、倒壊の危険性や企業誘致、宅地として利用可能なものなど、優先順位を付けて解体・除却を図る。

令和7年度当初予算一般会計

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
6	1・2	企業立地支援事業	1,000	必要な奨励措置を講ずることにより、新たな地域雇用の拡大及び地域経済の発展と市民生活の向上を図る。 ○企業立地促進補助金 1,000
【 会計課 】				
2	1・4	会計管理事業	9,506	出納事務に要する経費 ○手数料 9,342
【 山香振興課 】				
2	1・5	庁舎等維持管理事業（山香）	32,951	山香庁舎及びふれあい広場の維持管理に係る経費 ○燃料費 2,263 ○電気代 8,757 ○清掃管理等業務委託料（庁舎等管理施設） 6,390 ○宿日直委託料（庁舎） 6,738
2	1・5	財産管理事業（山香）	4,992	地区グラウンド、市有地の維持管理に係る経費 ○指定管理等委託料（グラウンド） 200 ○除草・草刈等作業委託料 3,498
2	1・6	山香ふるさとまつり開催事業	2,000	山香ふるさとまつりに係る経費 ○ふるさとまつり実施補助金 2,000 開催予定日：令和7年11月8日（土）、9日（日）の2日間
2	1・6	山香夏まつり開催事業	900	山香夏まつりに係る経費 ○山香夏まつり補助金 900 開催予定日：令和7年8月11日（山の日）
2	1・6	マラソン大会共催イベント事業	500	エビネマラソン参加者におもてなし等を行う。 ○マラソン大会共催イベント実施交付金 500 開催予定日：令和7年5月4日
2	1・6	上地区交流拠点施設管理事業	2,808	上地区交流拠点施設運営管理に係る経費 ○指定管理等委託料（上村の郷） 2,300
【 大田振興課 】				
2	1・5	財産管理事業（大田）	534	安岐ダム公園、大田庁舎裏公園、その他の施設の維持管理に係る経費 ○修繕料 33（大田多目的グラウンドトイレ） ○除草・草刈等作業委託料 501（大田庁舎裏公園、安岐ダム公園）
2	1・5	庁舎等維持管理事業（大田）	10,198	大田庁舎及び附帯施設の維持管理に係る経費 ○電気代 3,073 ○清掃管理等業務委託料（庁舎等管理施設） 1,979 ○機械設備保守点検業務委託料（エレベーター） 576 ○大田庁舎高電圧ケーブル修繕・VCT撤去補修工事 1,671
2	1・6	横岳夏まつり開催事業	400	横岳夏まつりの開催に係る経費 ○横岳夏まつり補助金 400
2	1・6	すずめの楽校管理事業	293	すずめの楽校に係る指定管理経費 ○指定管理等委託料（すずめの楽校） 293 （指定期間：R5. 4. 1～R10. 3. 31）
6	1・4	横岳自然公園管理事業	8,400	横岳自然公園に係る指定管理経費 ○指定管理等委託料（横岳自然公園） 8,400 ・指定期間：R3. 9～R8. 3（4年7ヶ月） ・定休日：毎週火曜日及び1月8日～2月5日（冬季休園）
【 税務課 】				
2	2・1	税務総務管理事業	22,678	税業務の全体に関わる経費 ○手数料 2,282 うち、コンビニ収納・振替手数料 2,169 （市民税3,669件＋軽自7,293件＋固定15,589件）×72円（税別） ○システム使用料（eLtax） 3,564 ○地方税共同機構負担金 3,977 ○市税還付金・還付加算金 10,000
2	2・2	市民税賦課事業	11,296	市税等の適正な課税に要する経費 ○印刷製本費 2,400 ○通信運搬費 3,700 ○システム保守点検業務委託料（税務申告） 2,206 ○総務事務委託料（給与支払報告書入力業務） 1,236 ○システム及び機器等リース料（課税支援） 821

令和7年度当初予算一般会計

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
2	2・2	固定資産税賦課事業	36,951	土地、家屋、償却資産の適正な課税に要する経費 ○データ整備業務委託料（土地評価事務統合課税データ） 3,538 ・GISデータの修正、登録等 ○固定資産土地用途状況類似区分路線価更新業務委託料 17,076 ・R9評価替に向けたデータ準備、更新等 ○農地山林鑑定評価委託料 1,004、標準宅地鑑定評価委託料 10,054 ・R9評価替に伴う標準地（農地・山林）の鑑定評価 12地点 ・R9評価替に伴う標準宅地の鑑定評価 140地点
【 市民生活課 】				
2	3・1	戸籍住民基本台帳事業	33,418	戸籍関係証明書の交付・届出の処理、住民票の写し等の交付・住民異動の処理 ○戸籍振り仮名通知書作成委託 3,063、戸籍振り仮名通知郵送費用 2,567 ○システム保守点検業務委託料（コンビニ交付システム） 5,148 ○システム保守点検業務委託料（戸籍情報） 3,877 ○システム保守点検業務委託料（住基ネット） 3,118 ○システム及び機器等リース料（戸籍情報） 4,782 ○システム借上料（住基ネット） 2,763 ○戸籍標準化（クラウド）ネットワーク機器購入 3,361
2	3・1	広域窓口サービス事業	388	県内の市町と証明書等の交付等に係る事務を相互に委託する広域窓口サービス（H18開始、17市町加入、姫島村のみ未加入） ○広域行政窓口サービス業務委託料 65 ○システム及び機器等リース料（証明発行システム） 212
2	3・1	マイナンバー制度推進事業	17,897	個人番号カード関連事務（発行・更新等）に要する経費（国10/10） ○会計年度任用職員報酬・社会保険料等（5人分） 16,305 ○消耗品費 500 インクほか ○マイナンバーカード申請サポート委託料 600
3	1・5	国民健康保険特別会計繰出金	260,874	国民健康保険事業を円滑に行うための一般会計で負担する経費 ○財政安定化支援事業繰出金 59,168 ○事務費繰出金 18,844 ○保険基盤安定繰出金 176,449 ○未就学児均等割保険税繰出金 809 ○出産育児一時金繰出金 5,334 ○産前産後保険税繰出金 270
3	1・7	後期高齢者医療事業負担金	618,704	後期高齢者医療を円滑に行うため後期高齢者医療広域連合へ負担金として支払う経費 ○広域連合共通経費事務費負担金 29,928 ○広域連合療養給付費負担金 588,776
3	1・7	後期高齢者医療特別会計繰出金	171,118	後期高齢者医療を円滑に行うための一般会計で負担する経費 ○後期高齢者医療特別会計繰出金 171,118 ・保険基盤安定繰出金 167,976 ・事務費等繰出金 3,142
4	1・3	動物愛護推進事業	533	狂犬病予防法に基づいた、犬の登録業務及び予防接種業務及び猫等愛護動物にかかる事業 ○通信運搬費（集合注射時ハガキ郵送代） 145 ○システム保守点検業務委託料（犬登録情報） 86 ○飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助金 250
4	1・3	秋草葬斎場運営事業	42,503	杵築、別府、日出の2市1町で運営する秋草葬祭場の負担金及び秋草葬祭場を利用する際の使用料 ○広域市町村圏事務組合（秋草葬祭場）負担金 37,503 ・公債費分（R7:21,200） ・通常管理分（R7:16,303） ○秋草葬祭場使用負担金 5,000
4	1・4	平尾台汚水処理場管理事業	8,667	平尾台汚水処理場の維持・管理経費 ○光熱水費 2,269 ○修繕料 1,219 ○施設管理業務委託料（汚水排水処理施設） 4,450
4	2・1	可燃ごみ・不燃ごみ収集処理事業	244,086	ごみの収集運搬に関する事業及び、ごみ減量にかかる啓発事業 ○印刷製本費（ごみ袋等印刷代）21,752（R6:22,668） ○ごみ処理業務委託料（一般廃棄物） 214,835 ○ごみ袋取扱手数料 7,000（商工会16.5円、小売店33.0円）
4	2・1	藤ヶ谷清掃センター運営事業	172,286	別府・杵築・日出の2市1町で運営する藤ヶ谷清掃センターの負担金 ○広域市町村圏事務組合（藤ヶ谷清掃センター）負担金 172,286 ・公債費分（R7:48,854） ・通常管理分（R7:123,432）

令和7年度当初予算一般会計

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
4	2・1	資源ごみ収集処理事業	12,173	資源ごみ収集に要する経費 ○ごみ処理業務委託料(資源) 12,073 ・ストックヤード管理費、容器包装リサイクル協会再商品化委託 ※障がい者就労活用として、ペットボトルのフタ・ラベルは必ず作業含む
4	2・1	環境衛生補助事業	1,045	環境対策基金を活用した市内の環境整備に係る補助事業 ○ごみ集積場設置補助金 1,000 ・新設:50/1か所(5割以内、上限あり)×18件 ・更新修繕:20/1か所(3割以内、上限あり)×5件 ○食用廃油回収事業補助金 38 ・自治協等 5団体
4	2・2	杵築速見環境浄化組合運営事業	125,909	杵築市・日出町の1市1町で運営する杵築速見環境浄化組合の負担金 ○杵築速見環境浄化組合負担金 125,909
4	2・2	合併処理浄化槽設置事業	27,279	下水道対象外地区において、汲取り便槽や単独槽から合併浄化槽への更新費用に対する補助事業 ○合併処理浄化槽設置補助金 27,252(基本:国1/2、県1/4、市1/4) ・5人槽:(332+200=532)×26基 ・7人槽:(414+200=614)×3基 ・10人槽:(548+200=748)×1基 ・撤去補助(単独槽120)×7基、(汲取り90)×11基 ・配管補助 300×30基 ※新築家屋は対象外
4	3・1	小規模給水施設整備支援事業	12,903	小規模水道組合の水質調査及び、整備費の助成事業 ○調査等業務委託料(水質検査) 1,803 ・市内小規模給水施設うち検査対象72地区 ・94,160円(全項目39項目:10年に1回)×5か所=471 ・19,030円(13項目)×70か所=1,332 ○水道施設整備事業補助金 11,100 ・3戸以上の施設で200千円以上の事業費の5割を補助 補助上限額:新水源の確保を伴うもの3,500 新水源の確保を伴うもの以外3,000
【 選挙管理委員会事務局 】				
2	4・2	選挙常時啓発事業	108	選挙啓発に要する経費 ○消耗品費 68(新有権者用選挙啓発冊子等) ○通信運搬費 35
2	4・4	市長選挙事業	18,705	市長選挙に要する経費 ○選挙立会人等報酬 1,645 ○会計年度任用職員報酬 1,027 ○投票票事務手当 4,088 ○印刷製本費 797(うち投票用紙印刷 237、ビラ証紙印刷 155、入場券印刷 148) ○通信運搬費 4,643(うち入場券郵送料 1,877、選挙用通常ハガキ 2,720) ○ポスター掲示板設置等委託料 878 ◇任期満了:R7.10.22
2	4・8	参議院議員通常選挙事業	27,965	参議院議員通常選挙に要する経費 ○投票立会人等報酬 2,297 ○会計年度任用職員報酬 2,105 ○投票票事務手当 5,000 ○通信運搬費 2,832(うち入場券郵送料 1,877、選挙公報郵送料 885) ○使用料及び賃借料 クールミスト発生装置一式等(5会場) 3,490 ○備品購入費 5,393(うち期日前システム一式 4,908、投票箱 485) ◇任期満了:R7.7.28
【 監査委員事務局 】				
2	1・8	公平委員会運営事業	411	公平委員会の運営に要する経費 ○公平委員報酬 39 ・委員長(年額)13,000円、委員(年額)12,000円 ・委員長1人改選のため1か月分重複 委員長 13,000円(年額)×1人×13月÷12月 ・委員(年額)12,000円×2人 ○旅費 316 全国公平委員会連合会九州支部総会・研究会(委員3人+随員職員1人、鹿児島市)
2	6・1	監査運営事業	1,629	監査等の実施に要する経費 ○監査委員報酬 1,320 ・代表監査委員 80,000円/月×1人×12月=960 (通常は50,000円/月、公認会計士・税理士の場合は80,000円/月) ・議選監査委員 30,000円/月×1人×12月=360

令和7年度当初予算一般会計

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
【 人権啓発・部落差別解消推進課 】				
2	1・6	男女共同参画推進事業	237	男女共同参画の推進に要する経費 ○男女共同参画審議会委員報酬 63 (委員7人×4,500円×2回) ○講師謝礼 (男女共同参画) 110 (職員研修、市民講演会)
3	1・9	人権啓発・部落差別解消推進事業	1,930	各種啓発活動の実施及び活動の充実を図るため研修会への参加に要する経費 ○人権を擁護する審議会委員報酬 90 ○講師謝礼 (人権・同和問題) 120 ○特別旅費 645 (研修旅費) ○消耗品費 568 (研修会資料等) ○杵築人権擁護委員協議会負担金 220
3	1・9	人権フェスティバル開催事業	1,104	人権フェスティバル等の開催に要する経費 ○講師謝礼 (人権・同和問題) 135 ○人権作文・人権標語入賞者報償品 123 ○印刷製本費 330
【 福祉事務所 】				
2	1・17	健やか子育て支援事業	59,201	高校終了までの児童にかかる県助成対象外分の医療費を支給する。 ○健やか子育て支援事業委託料 (事務費) 1,299 ○健やか子育て支援事業扶助費 57,737
2	1・17	青少年等自立支援就業チャレンジ事業	3,321	児童養護施設の児童や市内で支援が必要な青少年を対象に、就業体験等を通じ、地域とのつながりを持ちながら自立を促す「きつきチャレンジ事業」を実施する。 ○就業指導謝金 200 受入先の事業者へ対する就業指導謝金 ・就業体験2,500円×80人 ○就業体験企画・運営事業委託料 3,121 ・就業体験等の企画・運営・調整等 ・ドローンを活用した体験教室の実施
2	1・17	すくすく子育て応援事業	20,809	小学校及び中学校に入学する児童に対して、一律5万円分の商品券を支給する。 ○すくすく子育て応援券 20,000 ・小学校入学祝金 9,000 (商品券50千円×180人) ・中学校入学祝金 11,000 (商品券50千円×220人) ○商品券発券事務委託料 727 ・商品券配布に係る事務委託料
3	1・1	社会福祉協議会支援事業	15,000	杵築市社会福祉協議会が行う地域福祉事業や運営への補助を行う。 ○社会福祉協議会補助金 15,000
3	1・1	民生・児童委員支援事業	10,267	地域住民の見守り活動や困りごとの相談窓口等として活動する民生委員を支援する。 (杵築市の民生委員81名、主任児童委員10名) ○民生委員推せん会委員報酬 81 ○民生委員活動費補助金 3,135 ・民生委員の活動に関する補助(市費10/10) ○民生委員協議会交付金 7,051 ・大分県からの市民生委員協議会に対する交付金(県10/10)
3	1・1	重層的支援体制整備事業 (包括的相談支援)	42,013	重層的支援体制整備事業のうち、困りごとの内容を問わない相談支援を行う包括的相談支援事業を実施するための経費 ○生活困窮者自立相談支援事業委託料 10,412 (自立相談支援事業の委託) ○障がい者福祉推進事業委託料(相談支援) 7,418 (障がい者基幹相談支援センターの委託) ○利用者支援事業委託料 19,991 (こども家庭センターの運営) ○会計年度任用職員 3,796 (妊婦等包括相談支援事業)
3	1・1	重層的支援体制整備事業 (地域づくり)	28,901	重層的支援体制整備事業のうち、どのような属性・世代の人でも受け入れることのできる地域の体制づくりを行うための経費 ○障がい者福祉推進事業委託料 (地域活動支援センター) 5,300 ○共助の基盤づくり事業委託料 5,601 ・地域福祉コーディネーターの配置、生活困窮者を含めた地域の共助の仕組みの推進 ○子育て支援事業等委託料 (地域子育て支援拠点) 18,000
3	1・1	重層的支援体制整備事業 (多機関協働等)	19,402	重層的支援体制整備事業のうち、多機関協働等事業の実施に要する経費 ○アウトリーチ等を通じた継続的支援事業委託料 6,558 ○参加支援事業委託料 5,384 就労支援や見守り支援等を通じて社会とのつながりの回復を支援する事業 ○包括的支援体制構築事業委託料 7,409 重層的支援体制整備事業全体の調整を行う事業

令和7年度当初予算一般会計

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
3	1・2	長寿祝金事業	2,463	100歳を迎える高齢者(杵築市に1年以上在住)に対し祝金等を贈呈し、敬老意識の高揚を図る。 ○消耗品費 102(額縁、祝儀袋、賞状) ○通信運搬費 11(お祝いの調書作成にかかる郵送料) ○市長寿祝金 2,350(50,000円×47名)
3	1・2	老人保護措置事業	102,537	経済状況や家庭環境等により在宅生活が困難な高齢者に対し、老人福祉法に基づく養護老人ホームへの措置を行う。 ○老人ホーム入所判定報償金 30 ・医師による措置の必要性の判定に対する報償金 3,000円×10回 ○通信運搬費 27 ○養護老人ホーム扶助費 102,480 ・措置者数45人
3	1・2	老人クラブ助成事業	2,318	生きがい・健康づくりや地域貢献活動等を行う老人クラブの支援を行う。 ○老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金 2,299 ・活動等社会活動促進36千円×29クラブ=1,044 ・老人クラブ連合会活動事業補助金(地域支え合い分) 275 ・老人クラブ連合会活動事業補助金(健康づくり分) 20 ・老人クラブ連合会活動事業補助金(活動支援体制強化事業分) 960
3	1・3	障がい者自立支援給付事業	952,345	障害者総合支援法に基づく負担金事業 ・公費9割部分:国1/2、県1/4、市1/4 ○障がい者自立支援サービス給付費 877,962 (居宅介護、生活介護、施設入所支援、自立訓練、就労継続支援、療養介護等) ○補装具給付費 8,843 ○自立支援医療費(更生医療) 55,000 ○自立支援医療費(育成医療) 410 ○障がい者医療費(療養介護医療) 10,130
3	1・3	障がい者地域生活支援事業	38,133	障害者総合支援法に基づき、地域特性や利用者の状況に応じて実施する市町村選択事業(自治体の特性に応じて実施)(国1/2、県1/4、市1/4) ○日常生活用具給付費扶助費 11,000 ○移動支援事業扶助費 1,368 ○障がい者福祉推進事業委託料(相談支援) 9,261 ○障がい者福祉推進事業委託料(地域活動支援センター) 8,975 ○意思疎通支援事業(手話奉仕員配置) 3,259(手話奉仕員派遣事業) 707 ○スポーツ・レクリエーション教室 811
3	1・3	在宅重度障がい者住宅改造成事業	800	在宅の重度身体障がい者(児)等の生活環境の改善を図るための住宅改修等を行う際に、その費用の一部を助成する。 ○在宅重度障がい者住宅改造成事業補助金 800 (県1/3、市1/3、本人1/3) ・400千円×2件(補助対象限度額600×2/3×2件)
3	1・3	特別障がい者手当等給付事業	10,031	著しく重度の障がいの状態にあるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする在宅の障がい者(児)に対し所得補償の一環として手当を支給する。 ○特別障がい者福祉手当費 10,031(国:3/4 市:1/4)
3	1・3	重度心身障がい者医療費給付事業	57,156	重度心身障がい者(身体障がい者1～2級、知的障がいA1～A2、精神1級)に対して、医療費自己負担分を支給する。 ○重度心身障がい者医療扶助費 56,096(県:1/2 市:1/2) 医療費自己負担額を償還払支給 ・受給見込者数が減(R5:622人→R6:610人) ○国民健康保険団体連合会事務手数料 1,060 自動償還払いシステム導入に伴うデータ作成事務手数料
3	1・3	障がい者社会生活支援事業	785	障がい者手帳等の新規取得費用の一部やバス・タクシー等の移動手段への助成を行うことで障がい者の経済的負担の軽減等を図る。 ○障がい者手帳等取得扶助費 90 ・新規取得手続き時に必要な経費について3,000円を上限に助成 ○障がい者移動支援助成金 600(バス・タクシー利用券) ・対象:身体1級、療育A1・A2、精神1～2級
3	2・1	放課後児童健全育成事業	93,109	放課後児童等の安全の確保と健全育成の実施に要する経費 ○放課後児童健全育成事業委託料 90,893(国1/3、県1/3、市1/3) ・杵築地域9クラブ、山香地域4クラブ、大田地域1クラブ ○放課後児童クラブ保護者負担金減免事業補助金 1,044(県1/2、市1/2) ・生保世帯:全額(4,000円上限)減免 ・児扶、就学援助、非課税世帯:1/2(2,000円上限)減免
3	2・1	延長保育促進事業	4,262	18時まで行う通常保育以降において、保育を必要とする児童に対して有料で保育提供する。 ○延長保育促進事業補助金 4,262(国1/3、県1/3、市1/3) ・私立こども園の開所時間を越えた保育(市内8園実施) ・18時から19時まで(中央、浄願寺、松栄は20時まで)延長

令和7年度当初予算一般会計

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
3	2・1	一時預かり事業	12,031	保護者の急な用事や一時的な就労などに対応するための保育（一般型）及び幼稚園終了後の18時までの預かり（幼稚園型）の提供を行う。 ○一時預かり事業補助金（一般型）4,800（国1/3、県1/3、市1/3） 浄願寺:1,600（利用人数45人）、山香:1,600（利用人数150人） 大正:1,600（利用人数280人）※利用人数300人未満は一律1,600 ○一時預かり事業補助金（幼稚園型）7,231（国1/3、県1/3、市1/3） 恵城 1,225、大正 1,702、松栄 1,023、浄願寺 1,215、山香 1,336、立石 730 （平日:幼稚園終了後の預かり、休日:土・夏休み等）
3	2・1	ファミリー・サポート・センター事業	2,800	児童の預かり援助を受けたい者と援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行い、緊急時等の預かりなど多様なニーズに対応するファミリーサポートセンター事業に要する経費 ○ファミリーサポートセンター事業委託料 2,800（国1/3、県1/3） ・会員は300～599人の区分で補助基本額 2,800（R6.9「お願い会員」418名） ・2年に1回、「任せて会員」を対象に研修実施（補助基本額 360） （次回R8実施予定）
3	2・1	休日保育促進事業	1,548	休日に就労等やむを得ない事由で家庭保育が困難となる児童に対して、保育を提供する。 ○子育て支援事業等委託料（休日保育促進） 1,548 ・杵築・山香児童館で実施
3	2・1	子育て短期支援事業	750	保護者が病気や仕事、育児疲れなどで一時的に養育することができなくなった子どもを、原則7日間を限度に児童養護施設などで預かりを行う。 ○子育て短期支援事業委託料 750（補助率:国1/3、県1/3） ・R6から保護者が子どもと共に利用可能
3	2・1	病児・病後児保育事業	20,974	病気により家庭での保育が困難な児童を対象に保育を実施する。 ○子育て支援事業等委託料（病児・病後児保育） 20,810（国1/3、県1/3） ・山香病院（きつきつず）（基本＋加算）10,905 ・杵築中央病院（さくらんぼ）（基本＋加算）9,905 ・小学校6年生以下の児童が対象
3	2・1	障がい児保育促進対策事業	1,560	障がいのある児童を保育所等に受け入れ、他の児童とともに集団活動等を実施することにより障がい児の健全な育成と社会性の発達を促すとともに児童福祉の増進を図る。 ○障がい児保育促進対策事業補助金 1,560 ・軽度障がい 10,000円×13人×12月＝1,560
3	2・1	子どもの貧困対策支援事業	20,758	子どもの貧困対策を支援する経費 ○お届け見守り事業委託料 5,951（補助率:国2/3） ・要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等や経済的に困っている家庭を訪問し子ども等の状況の把握、食材・弁当の提供等を行う。 ○児童育成支援拠点事業委託料 14,807（補助率:国1/3、県1/3） ・家庭等に居場所のない子どもに対して生活習慣の形成や学習支援、食事の提供を行う。 ・社会で自立していく力を身に付けるため、学習の場所・機会の提供を行う。
3	2・1	児童発達支援事業	155,166	障がいがある、または発達が気になる未就学の児童に対し、日常生活スキルの習得や集団生活への適応などの支援を行う。 ○児童発達支援給付費 155,000（国1/2、県1/4、市1/4） ・児童発達支援 29,225 ・放課後等デイサービス 116,006 ○児童発達支援早期利用促進事業 166（県1/2、市1/2） ・3歳未満の未発達児の支援を行う
3	2・1	医療的ケア児在宅訪問支援事業	1,080	在宅で医療的ケア児の看護等を行っている者が、看護等からの一時的な休息等を目的として訪問看護サービスを利用する際に保護者の負担軽減を図る。 ○医療的ケア児在宅訪問支援補助金 1,080（国1/2 県1/4 市1/4） 【対象者】在宅で医療的ケア児の看護・介護を行う保護者 【助成内容】1時間当たり7,500円以内 年度あたり144時間まで
3	2・2	児童手当支給事業	478,165	高校生世代までの児童を養育する方に対して、児童手当を支給する ○児童手当 477,900 ・3歳未満（第1子・第2子）15,000円 ・3歳未満（第3子以降）30,000円 ・3歳以上～高校生世代（第1子・第2子）10,000円 ・3歳以上～高校生世代（第3子以降）30,000円 ※補助割合 ・3歳未満（被用者）支援納付金：3/5、事業主：2/5 ・3歳未満（非被用者）支援納付金：3/5、国：4/15、県：1/15、市：1/15 ・3歳以上（被用者・非被用者）支援納付金：1/3、国4/9、県：1/9、市：1/9

令和7年度当初予算一般会計

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
3	2・4	児童扶養手当支給事業	117,148	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童を養育するひとり親世帯等に対して、児童扶養手当を支給する。 ○児童扶養手当 116,924 (R5実績115,493、受給者数R5実績221名) (国1/3) ・R6.11に下記の制度改正が行われた ①第3子以降加算額が、第2子加算額と同額に改正 ②所得制限限度額の緩和(全部支給者の増、一部支給者の支給金額の増)
3	2・4	特別児童扶養手当支給事業	176	県が認定する特別児童扶養手当支給事務にかかる市町村事務費 ○特別児童扶養手当に係る事務費 176
3	2・4	ひとり親家庭等医療費助成事業	19,261	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童を養育するひとり親世帯等に対して、医療費を助成する。 ○ひとり親家庭等医療費助成 19,132 ・県単独事業1/2(所得制限あり) ・対象者はひとり親家庭の親及び対象児(高校生まで) ・負担上限(親のみ自己負担あり)
3	2・9	子ども・子育て支援給付事業	992,237	特定教育・保育施設(幼稚園・保育園・こども園)及び特定地域型事業者に対し、1号から3号までの各認定において、国の定める額の給付、併せて無償化に伴い預かり保育料・認可外保育料・未移行幼稚園保育料の給付に要する経費 (※R5から保育料完全無償化実施) ○子どものための教育・保育給付費 980,021 ・1号認定給付費 209,406 2.3号認定給付費 770,615 ○子育てのための施設等利用給付費 12,194 ・預かり保育分 12,194
3	2・9	乳児等通園支援事業(旧：こども誰でも通園制度試行的事業)	708	国が創設を予定している、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業を実施。(国3/4) 【対象児童】保育所等に通っていない0歳6か月～2歳児(3歳の誕生日前日まで) 【利用時間】月10時間を上限 (上限を超える利用については一時預かり事業(一般型)で対応) 【実施期間】R7.6～R8.3末まで 【利用者負担】1時間当たり200円 ○乳児等通園支援事業委託料 690
3	3・1	生活保護扶助費助成事業	768,000	生活保護扶助費に要する経費 ○生活保護扶助費 768,000 ・生活扶助費 201,201 ・医療扶助費 456,000 ・住宅扶助費 58,296
3	3・1	就労準備支援事業	1,641	生活困窮者自立支援に基づく就労支援に要する経費 ○就労準備支援事業委託料 1,641(国2/3) ・就労体験を通じた訓練、生活訓練、地域活動参加訓練を最低でも月2回程度、民間事業所や社協等で実施 ・7市3町1村共同実施(県が事業者選定、各自自治体が個別契約) (杵築市、臼杵市、豊後高田市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、日出町、玖珠町、九重町、姫島村(町村は県実施)) ・総事業費 15,316(就労準備支援人件費+事務費) ・各委託料は基本負担 700と人口按分 941
3	3・1	一時生活支援事業	482	住居のない生活困窮者に対して、一定期間内(原則3ヶ月)に限り、宿泊場所と食事の提供を行い、自立に向けた支援を実施する。 ○一時生活支援扶助費 482(国2/3) ・2,675円/日×30日×3ヶ月×2人 ・県の無料低額宿泊所「けいせんプラザ」等を活用 ・原則3ヶ月以内、最長6ヶ月利用可 ・期間内に住居確保と就労に向け支援
3	3・1	家計改善支援事業	1,650	家計表やキャッシュフロー表等を活用して、相談者の家計に関する課題を整理し、相談者自身の家計管理能力を高め、早期の経済的な自立を支援する。 ○家計改善支援事業委託料 1,650(国2/3)
4	1・1	歯科保健推進事業(子ども)	766	法律で定められている1歳6か月児と3歳児健診及び法律で定められていない2歳児歯科健診に要する経費 ○健診等謝礼 675(歯科医師、歯科衛生士) ※手数料は2年に1回計上(次回はR8)
4	1・1	はり・きゅう・あんま施術助成事業	1,063	鍼灸あんまの施術を受ける高齢者・身体障がい者へ施術料の助成を行う。 ○老人はり・きゅう・あんま施術扶助費 1,063 ・600円×1,771人(延べ人数) ・対象:70歳以上または身体障害者手帳所持者 ・施設利用証は月3回分発行で最大年36回分

令和7年度当初予算一般会計

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
4	1・1	子ども医療費助成事業	44,631	高校生世代までの児童にかかる医療費を助成する。 ・0歳～就学前及び高校生世代の通院・入院費（食事代除く） ・小学1年生～中学3年生の3月31日までの入院費（食事代除く）を無料 ※自己負担分（1医療機関1日500円まで）を健やか子育て支援事業で助成 ※自己負担上限 通院月4日＝2,000円、入院月14日＝7,000円 ○子ども医療費支払業務委託料（事務費）1,427（県1/2） ○子ども医療費助成扶助費（現物給付・償還払分）43,204（県1/2）
4	1・2	予防接種事業（子ども）	45,980	市に在住する子どもに対して、予防接種法に基づいた予防接種を行う。 ○診療業務委託料 44,389
4	1・5	乳・幼児健康診査事業	4,035	乳幼児健診、5歳児健診、巡回相談会に要する経費 ○健診等謝礼 1,710（医師、保健師、看護師、視能訓練士※3歳児健診のみ） ・4・5か月児、1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児健診、5歳児健診 ○相談会報償費 180 ・巡回相談会（乳幼児健診後のフォロー相談、発達検査） ○診療業務等委託料（精密健康診査）80 ○システム改修業務委託料（健診） 1,386 ・1か月健診情報・5歳児健診情報の追加のための改修
4	1・5	妊婦健康診査事業	14,024	妊婦等の健康診査を行う。 ○診療業務等委託料（妊婦乳幼児健康診査）13,248 ・妊婦健康診査14回受診（対象約100人）、一般健診＋血液検査等 ・新生児聴覚検査、乳児一般健康診査（9～11か月児健診）、1か月児健康診査 ・産婦健康診査2回受診（産後2週間、産後1か月）
4	1・5	未熟児養育医療費給付事業	1,251	医師が入院養育を必要と認めた未熟児の医療費を給付する。 ○未熟児養育医療費助成扶助費 1,250 ・医療を必要とする未熟児・1歳未満、出生時2,000g以下、在胎35週未満、 その他先天異常等を対象 （国1/2、県1/4、市1/4、自己負担は所得に応じて）
4	1・5	産後ケア事業	680	生後1歳未満の乳児及びその母親で、産後ケアを必要とする人を対象に、 産科医療機関や助産所において、宿泊又は日帰りで母親の心身のケアや 乳児のケア、授乳指導、育児相談などを行う。 ○産後ケア事業委託料 675（国1/2、県1/4）
4	1・5	不妊治療費助成事業	957	不妊治療に伴う経済的負担を軽減し、子どもを生みたい人が生めるような環境づくり を推進するため、不妊治療に係る医療費自己負担額を助成する。 ○不妊治療費負担金 425 ・先進的医療技術等併用治療 350 ・妊活応援検診 75 ○不妊治療費助成扶助費 532 不妊治療に係る医療費自己負担額を保険適用・保険適用外ともに助成する ・医療費自己負担額助成（上限10万円/年度） ・不妊治療を行う際に利用する一時保育保育料助成（上限1,600円/回）
4	1・5	出産・子育て応援事業	750	妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援のため、妊娠・出産時に給付金を 支給する。令和7年度から事業が制度化され、下記の通り変更がある。 ①「経済的支援」→妊婦のための支援給付事業に計上。 ②「伴走型相談支援」→重層的支援体制整備事業（包括相談支援）へ移行。 ○出産・子育て応援給付金 750 令和6年度中に出生した乳児は、旧事業である出産・子育て応援事業の対象。 2～3月生まれ乳児の給付金（2回目）については、4～5月の赤ちゃん訪問時に 給付を行うため、経過措置として予算計上を行う。
4	1・5	妊産婦・子育て女性の健幸づくり事業	5,480	妊産婦や乳幼児を養育する母親の、妊娠前後の不定愁訴、体力の低下、社会からの 孤立感や不慣れな育児に思い悩むこと等によるメンタルヘルスの悪化を予防する ために、対面及びオンラインによる運動と相談一体型の教室を開催し、母親の 健康増進・メンタルヘルスの向上・コミュニティ形成の支援を図る。 ○健康教室運営支援・評価分析業務委託料 4,334 ○アンケート等報償品 191
4	1・5	妊婦のための支援給付事業	12,057	妊婦等の経済的支援のために妊娠・出産時に給付金を支給する。 ※令和7年度から出産・子育て応援事業が制度化されたことによる計上。 ○妊婦のための支援給付金 12,000 ・支給対象者：日本国内に住所を有する妊婦 ・支給に必要な手続・支給額 ①妊婦は申請を行い、妊婦給付認定を受ける⇒5万円支給 ②妊婦給付認定を受けた者は、妊娠していることなどの人数等を届け出を行う ⇒妊娠しているこどもの人数×5万円を支給

令和7年度当初予算一般会計

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
【 健康長寿あんしん課 】				
3	1・1	重層的支援体制整備事業（地域づくり）	213	重層的支援体制整備事業のうち、介護予防や認知症予防に関する普及啓発を行う。 ○介護予防ボランティア報償品 204 ○消耗品費 9 ※R6から機構改革により、医療介護連携課から移管
4	1・1	高齢者の保健事業と介護予防等の一体化事業	17,378	高齢者の通いの場を中心とした介護予防（フレイル対策（運動・口腔・栄養等）を含む）と生活習慣病等の疾病予防・重症化予防の取組を行う。 ○一般職給与等 8,416 ○会計年度任用職員報酬等 7,705（管理栄養士1名、保健師1名） ○通信運搬費 772（質問票送付・返送） ○フレイルリスク者把握業務委託料 96
4	1・2	予防接種事業	63,725	伝染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防し、公衆衛生の向上を図ることにより、市民の健康な生活を確保する。 ○ 高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種業務委託料 24,682 ○ 高齢者帯状疱疹予防接種業務委託料 16,563 R7から65歳の帯状疱疹ワクチンが定期接種として公費負担の対象となる。 ※経過措置としてR11年度まで年度末年齢65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳が対象。 （100歳以上の方については、R7に限り全員を対象とする予定。） ○帯状疱疹予防接種費助成金（市独自補助分） 880 ・定期接種対象者以外で50歳以上の帯状疱疹予防接種者には、接種に係る費用の1/2を助成 ・生ワクチン：上限5千円（1回まで） ・不活化ワクチン：上限1万
4	1・2	基本健康診査事業	300	20～39歳の市民（社会保険で会社が健診を実施していない・社会保険扶養で健診を実施していない）及び生活保護受給者への特定健診と同等の健診費用の補助（一部血液検査のみ）を行う。 ○基本健診委託料 292
4	1・2	各種がん検診事業	50,068	20歳以上の市民に対して、がん検診費用を補助する。 ○がん検診委託料 49,449 ・地域保健支援センター（地域巡回健診）、山香病院健診センター、厚生連健康管理センター、大分労働衛生管理センター、市内医療機関で実施 ・自己負担：結核・肺がん検診は自己負担なし 胃・大腸・子宮・乳がんは自己負担約2割程度、8割程度は一般会計負担 ・胃がん検診胃カメラは、山香病院、厚生連で実施、自己負担約3割
4	1・2	健康教育・相談事業	7,855	生活習慣病予防・重症化予防を目的に基本健診・健康教育・健康相談・訪問指導・各種検（健）診を実施し、健康寿命の延伸を図る。 ○健康教育・訪問指導を実施する会計年度任用職員（保健師）の配置 4,302 ○診療業務委託料（骨粗鬆症検診） 490 ○診療業務委託料（肝炎ウイルス検診） 799 ○診療業務委託料（生活保護受給者の基本健診） 280 健診機関：地域保健支援センター、山香病院健診センター、厚生連健康管理センター ○診療業務等委託料（歯周病検診） 928
4	1・6	健康福祉センター管理事業	21,981	健康福祉センター及び温泉施設の維持管理に要する経費 ○燃料費 2,334 ○光熱水費 3,950 ○施設管理業務委託料 8,243 ・福祉センター管理委託料4,354時間×1,155円 ・温泉施設受付業務委託料2,782時間×1,155円 ○清掃管理委託料 3,803
4	1・6	健康推進館管理事業	46,546	健康推進館及び屋内プールの維持管理に要する経費 ○光熱水費 11,950 ○施設管理委託料（プール） 18,454（受付・監視・清掃・水質管理等） ○教室事業等委託料（水中運動教室） 7,161（595時間/年予定、教室受講料年22,000円）
4	1・7	自殺予防対策強化事業	349	自殺予防に係る個別相談、啓発、研修等を実施する。 （県補助 対面型相談事業1/2、普及啓発事業1/2、ゲートキーパー養成事業2/3、若年層対策事業2/3） ○講師謝礼（自殺予防対策） 135 ・若年層対策研修会臨床心理士謝礼 105（15,000円×7回） ・ゲートキーパー養成研修会講師臨床心理士謝礼 30（15,000円×2回） ○臨床心理士謝礼 168 ・対面型相談臨床心理士謝礼 28,000円×6回 ○消耗品費 16

令和7年度当初予算一般会計

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
【 医療介護連携課 】				
3	1・1	重層的支援体制整備事業（包括的相談支援）	43,367	重層的支援体制整備事業のうち、困りごとの内容を問わない相談支援を行う包括的相談支援事業を実施するための経費 ○包括的・継続的ケアマネジメント事業委託料 14,322 ○総合相談事業委託料 18,306 ○権利擁護事業委託料 10,739
3	1・1	重層的支援体制整備事業（地域づくり）	21,528	重層的支援体制整備事業のうち、どのような属性・世代の人でも受け入れることのできる地域の体制づくりを行うための経費 ○地域支え合い体制づくり事業委託料 17,028 ○地域介護予防活動支援事業 4,500
3	1・8	介護保険特別会計繰出金	549,363	介護保険特別会計へ繰出しを行う経費 ○介護保険特別会計繰出金 549,363 ・介護給付及び予防給付に要する費用（標準給付費）の12.5%分 ・地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）に要する費用の12.5% ・地域支援事業（包括的支援・任意事業）に要する費用の19.25%分 ・一般管理事業における事務費等の100% ・低所得者保険料減免（国1/2、県1/4、市1/4）
4	1・1	救急医療施設運営事業	9,344	○在宅当番医制事業委託料 3,437 祝日・日曜日・年末年始の医療機関の休診日に、急病・外傷などの初期救急医療を在宅当番の医療機関で診断・治療を日出町と共同で行う。 ○第二次救急病院輪番負担金 5,554 別府市・日出町との協定により、休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保する。 ○救急安心センター事業負担金 353 直ちに医療機関を受診するべきか、救急車を呼んだ方が良いか等の判断に迷った際に、専門家から電話でアドバイスを受けることの出来る相談窓口（＃7119）を設置する。 事業は大分県と県下市町村共同で実施する。杵築市負担割合：1.2% （負担は県1/2、市町村1/2（人口割合によって按分））
4	1・1	地域医療支援システム構築事業	3,375	杵築市立山香病院、中津市民病院、国東市民病院、県と共同で休日の小児科の地域医療を担う新たな人材育成プログラムの研究開発・運用を大分大学へ委託する。（大学は専任医師（小児科医）を確保し、研究等を実施） ○地域医療支援システム構築事業負担金 3,375
4	1・5	救急医療施設運営事業（小児救急）	1,321	杵築市、別府市、日出町の2市1町が協定を締結し、平日夜間及び休日の小児救急医療を確保するため、別府市医師会及び別府市薬剤師会に委託する。 ○別枠・速見地域小児救急医療支援事業負担金 1,321
4	4・1	病院事業会計繰出金	264,195	病院事業会計へ繰出しを行う経費 ○病院会計負担金 160,132 ○病院会計補助金 54,425 （うち 企業版ふるさと納税分（遠隔医療機器保守料）2,970） ○病院会計出資金 49,638
【 農業委員会事務局 】				
2	5・3	地籍調査事業	40,786	国土調査法に基づく地籍調査事業に係る経費 ○測量業務委託料（地籍） 39,208 ・山香地域 南畑の一部（富田）1.06km ² C～FⅡ-1工程【1年目】 ○消耗品費 836
5	1・1	農業委員会事業	8,791	農地法、その他の法令に基づいた活動、農業者年金事業、農地売買等支援事業等、諸業務を行う経費 ○農業委員報酬 4,098（14人） ・会長33,000円/月、副会長26,500円/月、委員23,500円/月 ○農地利用最適化推進委員報酬 3,456（18人） ・月額16,000円/月
5	1・1	農地集積・集約化対策推進事業	5,913	農地集積・集約化の支援、市内全筆の耕作状況の調査及び農地台帳と地図化（GIS連携）に要する経費 ○農業委員活動実績払い 1,018 ○農地利用最適化推進委員活動実績払い 1,308 ○会計年度任用職員報酬・社保等 2,920 ○通信運搬費 319
【 農林水産課 】				
5	1・3	杵築市農林水産祭開催事業	1,800	杵築市農林水産祭を開催することにより、杵築市の農林水産物を市内外にPRするとともに、杵築市の産業の活性化を図る。 ○杵築市農林水産祭実行委員会負担金 1,800

令和7年度当初予算一般会計

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
5	1・3	中山間地域等直接支払事業	139,872	農業生産条件の不利な中山間地域の担い手の減少、耕作放棄地の増加対策として集落等を単位に農地を維持・管理していくための取り決め「集落協定」を締結し、耕作放棄地の発生防止、良好な農村景観の保全を図る。 ○中山間地域等直接支払事業交付金 139,226 (国1/2、県1/4、市1/4) ・10,807,315㎡、90集落 ※R7から第6期 (R7～R11) ○中山間対象地域傾斜度測定委託料 315 (国1/2) ・対象地の傾斜度測量を実施 ○事務費 331 (国1/2)
5	1・3	農業次世代人材投資事業	11,250	就農開始により経営が不安定な新規就農に対して経営確立を支援する資金を交付し、農業への定着を図る。 ○農業次世代人材投資資金交付金 11,250 (国10/10) ・夫婦型 1組2名 1,800 ・個人型 9名 9,450 ※原則50歳未満の独立・自営就農者に対して最大1,500/年、夫婦で就農した場合は最大2,250/年を最長5年間給付
5	1・3	親元就農給付金事業	3,000	55歳未満の親元就農者に対し給付金を給付し、就農意欲の喚起及び定着と地域農業の維持発展に必要な若い担い手の育成を図る。 ○親元就農給付金 3,000 (県1/2、市1/2) ・年間1,000千円定額助成 (最長2年間) ・継続3名
5	1・3	新規就農者負担軽減対策事業	750	就農初期における負担軽減を図るため、経営安定に向けた所得補填を行う。 ○新規就農者所得安定対策補助金 750 (県:1/2、市:1/2) ・就農1年目の所得 (給付金除く) の補てん給付 (上限100万円) ・R6就農者1名 ・1,000×R6中の就農月数/12月 (県1/2、市1/2)
5	1・3	新規就農者経営開始支援資金事業	15,855	就農開始直後の経営が不安定な新規就農に対して経営確立を支援する資金を交付し、農業への定着を図る。 ○新規就農者育成総合対策事業補助金 15,750 ・経営開始資金 15,750 (国10/10) 個人型 6名 9,000 夫婦型 4組 6,750 ※原則50歳未満の独立・自営就農者に対して最大1,500/年、夫婦で就農した場合は最大2,250/年を最長5年間給付 (R4以降の就農者が対象)
5	1・3	新規就農者経営発展支援事業	15,270	次世代を担う新規就農者の経営発展を目的とする機械・施設等の導入に対して支援し、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図る。 ○新規就農者経営発展支援事業補助金 15,270 (国1/2、県1/4、事業主体1/4) 対 象 者：新規就農者 個人型 2名、夫婦型 2組 事業内容：予冷库、選果室、農業用資材庫、動力噴霧器などの導入 事 業 費：21,656 (補助対象上限 個人型 5,000、夫婦型 7,500) 補 助 額：国 (1/2) 10,180 + 県 (1/4) 5,090 = 15,270
5	1・3	中山間地営農経営体強化対策事業	2,667	中山間地域等の農業振興を図るため、高収益品目の導入等による経営多角化を行う集落営農組織を支援する。 ○中核人材確保支援補助金 2,667 (県4/9、市2/9、事業主体1/3) ・事業主体：集落営農組織 1組織 (2年目) ・事業内容：デコボン栽培開始に伴う人材雇用 ・補助対象経費：4,000 (上限) ・補 助 額：県(4/9) 1,777 + 市(2/9) 890 = 2,667
5	1・3	【新】農村型地域運営組織形成推進事業	12,000	農用地保全活動や農業を核とした経済活動とあわせて生活支援等地域コミュニティの維持に資する取り組みを行う組織に対して支援する。 ○農村型地域運営組織形成推進事業補助金 12,000 (国10/10) 対 象 者：山浦地域活性化協議会 事業内容：農用地保全、地域資源活用、生活支援に一体的に取り組むための経費を支援 補 助 率：定額 (上限12,000千円)
5	1・4	酪農支援対策施設整備事業	6,648	市内酪農農家の経営基盤強化を図るため、省力化対策や暑熱対策に資する施設・機械の整備に対して支援する。 ○酪農支援対策施設整備事業費補助金 6,648 (県1/3、市1/6、事業主体1/2) ・対 象 者：酪農農家 4件 ・事業内容：換気扇、換気扇制御装置、細霧装置、飼槽 (ステンレス製)、餌寄せロボット ・対象経費：13,296 (税抜)
5	1・4	おおいと和牛生産向上対策事業	10,500	市内繁殖農家による繁殖雌牛の子牛導入及び自家保留に対して支援することで、「おおいと和牛」の生産基盤強化を図る。 ○繁殖雌牛安定生産対策事業補助金 (優良母牛用メニュー) 10,500 (県1/2、市1/2) ・対象経費：105/頭(定額) × 100頭 = 10,500 ・黒毛和牛繁殖雌牛の飼養頭数の増、月齢・能力等の基準を条件として助成

令和7年度当初予算一般会計

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
5	1・4	後継牛能力向上対策事業	2,325	市内酪農農家の経営基盤強化及び乳用後継牛の能力向上を図るため、 遺伝情報を活用して、効率的に優秀な素質を持つ乳用雌牛や乳用後継牛の 確保に要する経費に対して支援する。 ○雌性判別受精卵活用事業補助金 1,125 (県1/3、市1/6、事業主体1/2) ・対象経費：150/頭(上限単価)×15頭＝2,250 ○高能力乳用牛保留促進事業補助金 1,200 (県1/3、市1/3、事業主体1/3) ・対象経費：12/頭(上限単価)×150頭＝1,800
5	1・5	多面的機能支払交付金事業	115,725	農用地、農業用施設の草刈りや泥上げ等の地域の活動に対し支援することで、 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図る。 ○多面的機能支払交付金事業交付金 112,145 (国1/2、県1/4、市1/4) ・農地維持 57組織 47,842 ・資源向上(共同活動) 37組織 20,136 ・資源向上(長寿命化) 16組織 44,087 ・広域組織強化費 1組織 80
5	1・5	企業参入等支援事業	2,450	農業生産額の増加や耕作放棄地の解消等を図るため、農業分野における 企業参入を推進する。 ○経営体育成基盤整備事業(企業参入) 負担金 2,450 ハード事業：負担金 2,450千円(市+地元) 負担率：国55%、県27.5%、市10%、地元7.5% ・企業参入(キウイ)、西溝井地区、用地面積7.6ha(植栽面積4.3ha) ・施工期間：R2～R7
5	1・6	おおいた園芸産地づくり支援事業	56,047	園芸品目に係る施設整備等の必要経費に対して支援し、力強い経営体の育成による 園芸産地の発展を図る。 ○おおいた園芸産地づくり支援事業補助金 56,047 ・規模拡大支援(生産施設資材) 1件 16,157 (国1/2) ※キウイ ・規模拡大支援(機械リース) 1件 18,947 (国1/2、県1/8、市1/8) ※キウイ ・資産継承支援 3件 17,526 (県1/2、市1/6) ※ベリーツ (県1/3、市1/3) ※施設柑橘 (県1/4、市1/4) ※ホオズキ ・施設高度利用 1件 686 (県1/6、市1/6) ※ベリーツ ・重油高騰対策 2件 2,431 (県1/6、市1/6) ※ベリーツ、輪菊 ・アドバイザー事業 1件 300 (県1/2、市1/2)
5	1・6	特殊病害虫防除対策事業	586	特殊害虫(ミカンバエ)の蔓延防止を図るため、高齢化・担い手不足により 防除等管理の出来ない柑橘栽培農家のみかん園地の果樹木を伐採する。 ○荒廃みかん園伐採委託料 586 (県1/2)
5	1・6	薬用植物栽培促進支援事業	12,010	薬用植物の栽培方法の確立に向けた試験栽培等を実施し、杵築市に適した 栽培品目を選定するとともに、栽培面積の拡大を図る。 薬用植物栽培に関する栽培管理経費 ○薬用植物栽培促進支援業務委託料 309 ○薬用植物試験栽培圃場整備及び栽培管理委託料 11,000 ○モデル圃場設置補助金 315
5	1・6	訪果害虫防除薬剤購入助成事業	1,082	果皮の薄い柑橘類を加害する放果害虫「ミカンバエ」の防除に係る 薬剤購入費を助成する。 ○訪果害虫防除薬剤購入助成事業補助金 1,082 ・事業対象者：市内で栽培管理を行う柑橘生産者 ・事業内容：薬剤購入助成 ・10a当たりの薬剤単価 3,920円(モスピランSL液剤250ml)
5	2・1	有害鳥獣被害防止対策事業	7,577	農林業者がイノシシ、シカ等の有害鳥獣による農林産物被害を防止するための 防護柵(電気柵・トタン柵・鉄線柵等)の導入経費に対して補助する。 ○有害鳥獣被害防止対策事業補助金 7,487 ・県補助事業(県1/3、市1/3、事業主体1/3) 電気柵等 56千円/セット×80セット×2/3＝2,987千円 ・市単独事業(市1/2、事業主体1/2) 鉄線柵 1千円/m×9,000m×1/2＝4,500千円 ○鳥獣被害防止総合対策交付金 90 ・杵築市鳥獣被害対策協議会が実施する啓発・推進事業に対する補助(1/2)
5	2・1	有害鳥獣捕獲事業	32,775	市内狩猟団体との協働により有害鳥獣捕獲班を編成し、捕獲班に対して 有害鳥獣捕獲に関する報奨金等を支払い、農林産物の被害防止を図る。 ○有害鳥獣捕獲報償金 32,000
5	2・1	森林環境譲与税活用森林整備等促進事業	41,982	森林環境譲与税を活用し、民有林の森林整備等を推進する。 ○調査等業務委託料(意向調査) 1,477 ○設計監理等業務委託料(森林整備) 4,433 ○森林整備施業委託料 10,895 ・意向調査：大片平地区 6.6ha、船部地区 6.9ha ・設計監理・森林整備：溝井地区 15.3ha ○風倒木被害防止事前伐採事業負担金 3,000 ○民有林造林事業補助金(下刈・附帯施設整備・間伐・再造林) 15,349

令和7年度当初予算一般会計

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
5	2・1	しいたけ増産体制整備総合対策事業	107	乾しいたけの生産作業の効率化及び省力化を図るための支援として、生産作業用の機械免許の取得費用に対して補助する。 ○重機等運転技能講習受講支援事業補助金 107 (県 10/10) ・対象者：乾しいたけ生産者 1名 ・取得免許：バックホウ、ユニック車
5	3・2	水産多面的機能発揮対策事業	4,336	守江湾のアサリ資源の回復を図り、水質の浄化、生物多様性の維持、海岸線の保全、環境学習・保養の場などの水産多面的機能の保全を行う。 ○水産多面的機能発揮対策事業負担金 838 (国:70% 県:15% 市:15%) ・活動組織「守江湾干潟保全の会」によるアサリ資源回復の負担金 ○水産多面的機能発揮対策推進事業委託料 3,397 ・活動組織の取り組みを推進するために市独自で実施する事業 ・アサリ母貝団地の生息密度管理及び導入試験等
5	3・3	栽培漁業促進事業	4,591	近年の漁獲量の減少に歯止めをかけるため、主要漁獲種のクルマエビをはじめ各種稚苗の放流等を行う。 ○消耗品費(水産稚苗購入費) 4,323 ・大型クルマエビ 16円 × 220,000尾 × 1.1 = 3,872千円 ・クロアワビ 96円 × 1,500個 × 1.1 = 158千円 ・ナマコ 18円 × 12,000尾 × 1.1 = 238千円 ・アユ(桂川) 5,000円 × 10kg × 1.1 = 55千円
5	3・4	漁港漁場管理事業	2,963	市が管理する加貫・美濃崎・奈多漁港の管理経費 ○管理漁港光熱水費 645 ○プレジャーボート管理業務委託料 1,798 ○維持補修工事請負費(漁港施設) 300
5	3・4	水産物供給基盤機能保全事業	26,000	漁港施設の海底に堆積する土砂を撤去する浚渫工事を実施するため、水域の機能保全計画を策定する。 ○水産物供給基盤機能保全計画書作成委託料 26,000 (国1/2、県1/5) 美濃崎漁港 13,000千円 加貫漁港 13,000千円 ※H27に作成した機能保全計画書の更新を行う。
【 商工観光課 】				
2	1・6	ふるさと寄附金特産品贈答事業	901,709	ふるさと納税の返礼に要する経費 ○ふるさと杵築応援寄附者謝礼 208,800 ・寄附金額の23.2%相当(寄附予定額 900,000) ○ふるさと納税受付システム利用手数料 99,884 (ふるさとチョイス、楽天等) ○ふるさと納税運営業務委託料 23,000 ((株)きっとすきへ委託) ・運営、返礼品開発、サイト制作、広告出稿、書類印刷発送等 ○ふるさと杵築応援基金積立金 455,990 ※利子分1,709 ・ふるさと納税に要する経費を差し引いた額を基金に積み立てる
2	1・17	創業支援事業	10,800	市内における新規創業にあたり必要となる経費の一部を補助 ○創業支援事業補助金 10,800 ・市内における創業予定者(個人事業者、会社)を補助対象 ・補助上限額：最大180万円 ・補助率：2/3(上乗せ加算枠あり) ・補助対象経費：事業所賃借料、事業所改装費用、設備費用、法人登記等に係る費用、販売促進等に係る費用
3	1・2	シルバー人材センター助成事業	5,036	シルバー人材センターの運営に対する経費の一部を補助 ○シルバー人材センター補助金 5,000 国から3,922助成(市からの補助額が上限)
6	1・2	杵築ブランド強化推進事業	14,343	杵築ブランドの販売促進やイメージの向上等を図るための経費及びブランド品の改良等に要する経費の一部に対し補助を行う。 ○杵築ブランド販売促進事業委託料 10,500 ・杵築ブランドに係るWEBやSNS等を活用した広報事業を委託 ○ECサイト販売促進委託料 2,000 ・おんせん県おおいたオンラインショップにおける割引クーポン発行等 ○特産品開発等支援事業補助金 750 ・商品改良 ・商談会出展 ・ECサイトにおける商品撮影等に対する補助(補助率1/2、補助上限額150)
6	1・2	杵築ふるさと産業館管理運営事業	5,000	杵築ふるさと産業館の事業運営に係る指定管理料 ○指定管理等委託料(ふるさと産業館) 5,000 (1) 産業館事業・店舗販売、委託販売 (2) ふるさと便事業・・・年2回、ブランド商品等を中心に贈答品を発送
6	1・2	商工会運営支援事業	10,000	商工会における小規模事業者に対する経営改善普及事業及び地域総合振興事業に要する経費の一部を補助 ○商工会補助金 10,000

令和7年度当初予算一般会計

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
6	1・2	中小企業振興資金貸付事業	30,396	中小企業者の創業及び経営に対する事業資金の融資を行うもの ○市中小企業振興資金預託金 30,000 ○市中小企業振興資金信用保証料補助金 396 ・経営合理化資金及び創業資金の信用保証料ともに全額補助
6	1・2	【新】きつき特産品開発等支援事業	9,000	市内特産品の商品開発や改良にかかる経費の一部を補助し、商品開発促進を図る。 ○きつき特産品開発等支援事業補助金 9,000 ※インターネット販売に適した商品開発や既存商品の増産改良に資する機械等 8,000 ・EC販売実績あり 補助率 5割 補助上限額 300万円 ・EC販売実績なし 補助率 3割 補助上限額 100万円 ※ECサイトで活用できるパッケージデザイン費等 1,000 ・EC販売実績あり 補助率 5割 補助上限額 20万円 ・EC販売実績なし 補助率 3割 補助上限額 20万円
6	1・2	雇用対策事業	3,271	就職フェアを開催するための経費や労働及び福利厚生等に関する事業を実施する各種団体への負担 ○委託料(就職フェア) 1,300 ○大分県東部勤労者福祉サービスセンター等各種団体負担金 1,801
6	1・4	観光振興事業	9,681	観光振興を推進し、地域活性化を図るための経費 ○印刷製本費(まちあるきマップ、杵築・山香・大田周遊パンフ印刷) 990 ○広告料(FM大分、大分空港、JR、テレビ放送、新聞雑誌等) 3,403
6	1・4	甲尾山風の郷管理事業	5,942	山香温泉風の郷の管理に要する経費 ○修繕料 5,000 ○指定管理等委託料(パークゴルフ場) 900 ○日本パークゴルフ協会会費 13
6	1・4	きつきお城祭り開催事業	2,100	きつきお城祭り開催に対する補助 ○きつきお城祭り補助金 2,100 ・鎧武者による甲冑行列と火縄鉄砲隊による演出、スタンプラリー、芸能文化発表等 開催日を5月5日こどもの日に設定し、5月大型連休期間にファミリー層を中心に集客を図る。
6	1・4	杵築市納涼花火大会開催事業	2,556	納涼花火大会を開催する事業 ○花火大会交付金 2,500
6	1・4	城下町杵築散策とひいなめぐりを開催する事業	700	城下町散策とひいなめぐりを開催する事業 ○城下町杵築散策とひいな(雛)めぐり補助金 700
6	1・4	観光協会支援事業	22,000	杵築市観光協会への支援事業 ○観光協会補助金 22,000
6	1・5	消費者生活対策事業	4,706	市消費生活センターの運営事業に関する経費 ○会計年度任用職員(消費生活相談員)報酬等 3,374 地方消費者行政強化事業推進事業(大分県消費者行政推進事業費補助金)
【建設課】				
5	1・5	農業施設整備支援事業	11,000	農業用施設等の維持管理に要する経費 ○道路等整備原材料費 8,500(生コン代) ※地元負担3割、一路線20m3以内、W=1.8m以上が対象 ○農業土木事業補助金 2,000 ※ため池、水路、農道等改修(3割以内での補助、補助対象上限1,000) ○維持補修工事請負費(農道) 500
5	1・5	県施行農業土木事業 農村地域防災減災事業 (ため池整備事業) 長谷池地区	11,000	県施行の防災減災事業(ため池整備)に対する負担金 ○長谷(ナガタ)池(小狭間) ・溜池改修 100,000×11%=11,000 ※総事業費 319,600(国55%、県34%、市11%) R3～R8
5	1・5	県施行農業土木事業 農村地域防災減災事業 (ため池整備事業) 本庄新池地区	4,180	県施行の防災減災事業(ため池整備)に対する負担金 ○本庄新池(本庄) ・用地補償 38,000×11%=4,180 ※総事業費 314,000(国55%、県34%、市11%) R5～R9
5	1・5	県施行農業土木事業 農村地域防災減災事業 (ため池整備事業) 上の池溜池地区	12,100	県施行の防災減災事業(ため池整備)に対する負担金 ○上の池溜池(小武山口) ・測量設計・用地補償 110,000×11%=12,100 ※総事業費 247,000(国55%、県34%、市11%) R5～R9

令和7年度当初予算一般会計

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
5	1・5	県施行農業土木事業 農村地域防災減災事業 (ため池整備事業) 東下司・西下司池地区	9,460	県施行の防災減災事業(ため池整備)に対する負担金 ○東下司溜池・西下司溜池(東下司・西下司) ・西下司溜池:堤体工 86,000×11%=9,460 ※総事業費 620,000(国55%、県34%、市11%) H27～R8
5	1・5	県施行農業土木事業 農村地域防災減災事業 (ため池整備事業) 青柳池地区	880	県施行の防災減災事業(ため池整備)に対する負担金 ○青柳(アヤギ)ため池(熊丸) ・堤体工 8,000×11%=880 ※総事業費 213,200(国55%、県34%、市11%) R2～R7
5	1・5	県施行農業土木事業 農村地域防災減災事業(ため池整備事業) 仁田尾池地区	15,290	県施行の防災減災事業(ため池整備)に対する負担金 ○仁田尾(ニタ)ため池(平山) ・堤体工、測量設計 139,000×11%=15,290 ※総事業費 375,500(国55%、県34%、市11%) R2～R8
5	1・5	県施行農業土木事業 農村地域防災減災事業 (ため池整備事業) 小武溜池地区	1,980	県施行の防災減災事業(ため池整備)に対する負担金 ○小武(オケ)溜池 ・測量設計 18,000×11%=1,980 ※総事業費 380,000(国55%、県34%、市11%) R7～R11
5	1・5	県施行農業土木事業 経営体育成基盤整備事業 (通作条件整備・基幹農道) 奈狩江地区	11,000	県施行の経営体育成基盤整備事業(農道整備)に対する負担金 ○奈狩江(ナカ)地区基幹農道整備(藤ノ川～守江山中) ・舗装工、路床工 100,000×11%=11,000 ※総事業費 1,534,000(国50%、県39%、市11%) L=3,722m、W=6.0m、H23～R8
5	1・5	県施行農業土木事業 農業水利施設保全合理化事業負担金 (奈狩江地区)	5,400	県施行の水利施設保全合理化事業に対する負担金 ○奈狩江地区(ナカ) ・ポンプ改修 36,000×15%=5,400 ※総事業費 65,000(国55%、県30%、市12%、地元3%) R6～R8
5	1・5	県施行農業土木事業 農業水利施設保全合理化事業負担金 (石山地区)	3,000	県施行の水利施設保全合理化事業に対する負担金 ○石山地区 ・水路改修 20,000×15%=3,000 ※総事業費 131,000(国55%、県30%、市12%、地元3%) R6～R9
5	1・5	県施行農業土木事業 農業競争力強化基盤 整備事業 (農地整備事業(経営体育成型)) 野田地区	12,250	県施行の農地整備事業(中山間地域型)に対する負担金 ○農地競争力強化基盤整備事業(野田地区) 区画整理 70,000×17.5%=12,250 ※総事業費 713,075(国55%、県27.5%、市10%、地元7.5%) R1～R8
5	1・5	【新】県施行農業土木事業 水田畑地化推進基盤整備事業 大田地区	2,500	県施行の水田畑地化推進基盤整備事業に対する負担金 ○水田畑地化推進基盤整備事業(大田地区) 計画調査 5,000×50%=2,500 ※事業費 5,000(県50%、市50%) R7は計画策定のための調査を実施
5	1・5	県施行農業土木事業 中山間地域総合整備事業 (農村漁村地域整備交付金) 日出山香地区	20,000	県施行の中山間地域総合整備(農道・営農飲雑)に対する負担金 ○中山間総合整備事業負担金(日出山香)H22～R10 ・(集落道) 浦篠仲尾工区(山浦) 本工事 95,000×20%=19,000 補償費 5,000×20%=1,000 総事業費 2,303,000(国55%、県25%、市20%)
5	1・5	海岸保全施設整備事業負担金(須崎地区)	70	県施行の海岸保全施設整備事業に対する負担金 ○海岸保全事業(大分東部:杵築海岸(須崎地区)) ・補修工 1,000×7%=70 ※総事業費 5,000(国50%、県43%、市7%) R5～R8
5	1・5	団体営農道保全対策事業 熊野地区	30,010	農道保全対策(熊野地区)に要する経費 ○維持補修工事請負費(団体営農道保全対策事業) 30,010 ・熊野農免農道の舗装修繕(L=420m) 総事業費165,000(国50%、県15%) 事業期間:R5～R10

令和7年度当初予算一般会計

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
5	1・5	団体営農業競争力強化農地整備事業 野田地区	1,001	農業競争力強化を目的とし、灌漑施設等の基盤整備を行うことで、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化を図る。 ※R9でハード事業完了予定、R10で最終的な集積率の判定、R11で助成金（キャッシュバック）の交付（事業のずれ込みの場合は後年度へ後倒し） ○測量試験委託料（農業経営高度化支援事業） 1,001 ・野田地区集積率の積算用資料作成委託（国55%、県25%）
5	1・5	農業水路等長寿命化・防災減災事業（ため池廃止）	30,010	豪雨等の災害による被害を未然に防止するため、未利用ため池の廃止を行う。 （国10/10） ○測量業務委託料（ため池廃止） 14,005 対象ため池：野辺下池 ○廃止ため池工事請負費 16,005 対象ため池：寺溜池
5	1・5	農業用ため池等緊急対策事業	1,201	地震や豪雨の影響で漏水対策等の対応が必要な農業用ため池・農業水利施設等に対して、工事を行う。 ○維持補修工事請負費 1,201 県1/2 ・対象ため池：水ヶ迫溜池
5	1・5	【新】農業水利施設整備事業 向野地区	20,002	農業用水路の改修を行うことで、地域の維持管理労力の低減を図る。 ○測量設計業務委託料 5,001 ○改修工事請負費 15,001 ・対象箇所：向野地区農業用水路 農業体質強化基盤整備促進事業（国：県：地元＝55：14：10） 事業期間：R7～R9
5	2・3	【新】林道豊後高田山香線整備事業	36,720	通行者の安全確保のため、林道豊後高田山香線のトンネル及び法面の改良工事を行う。 ○測量設計業務委託料 5,010 ○改修工事請負費 30,010 R7実施箇所：華ヶ岳トンネル（照明施設改良） ※R8以降に道路法面の改良工事を予定。 事業期間：R7～R11
7	2・1	道路維持管理事業	83,707	道路維持補修に要する経費 ○維持補修工事請負費（市道） 50,000 ○除草・草刈等作業委託料 13,365（山香・大田地域125,132㎡） ○施設管理業務委託料（道路環境保全） 2,550 ・市道支障木除去（瀬口松尾線ほか） ○道路維持管理等委託料 2,504
7	2・1	環境ボランティア支援事業（市道）	9,558	市道の安全対策を目的とした草刈活動に対して報奨金を交付する。 ○道路愛護報奨金 9,558 補助金単価 15円/m 対象路線延長 318,581m ※交付については2回を上限とする。 318,581m×15円×2回≒9,558千円
7	2・1	道路舗装等長寿命化事業	55,000	道路舗装等の計画的修繕に要する経費 ○維持補修工事請負費（市道） 55,000 ・相原熊丸線、日出大田線等経年劣化が進み延長の長い路線の舗装補修 ・トンネル照明更新
7	2・1	社会資本整備総合交付金事業（法面等長寿命化修繕）	90,704	法面等長寿命化修繕事業を行う。（老朽化法面等の点検及び対策工事） ○維持補修工事請負費（浜篠原線、広瀬田染線、福林1号線） 65,001 ○測量設計業務等委託料 20,002 ・法面設計、地質調査委託（平尾台線） ○点検等業務委託料 1,501 ・法面点検（守江循環線）
7	2・2	県施行土木事業負担金	35,376	大分県管理の国道道改良事業に対する負担金 ○県施行土木事業負担金 35,376 ・国道213号（杵築橋工区） 43,763×3/20＝ 6,565 R6-R9 ・久木野尾立線（唐川工区） 89,956×3/20＝13,494 H24-R8 ・八坂真那井線（日野2工区） 102,113×3/20＝15,317 H29-R10
7	2・2	道路メンテナンス事業（道路ストック総点検事業）	84,001	市道構造物（橋梁、トンネル等）の点検に要する経費 今後の修繕計画を策定するための点検業務 ○調査等業務委託料（道路ストック総点検） 84,001 ・橋梁138橋
7	2・2	社会資本整備総合交付金事業（鹿倉線）	94,504	市道鹿倉線の改良工事を行う。（社会資本整備総合交付金事業） 全体計画 L＝910m、W＝5.5（7.0）m、H29～R9 ○工事請負費 73,001 ○測量設計業務委託料 10,001 ○樹木伐採委託料 5,001 ○物件移転補償費 2,001

令和7年度当初予算一般会計

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
7	2・2	社会資本整備総合交付金事業（重永吉野渡線）	22,001	重永吉野渡線改良事業に要する経費（社会資本整備総合交付金事業） 全体計画 L=230m R6 L=55mW=4.0 (5.0) m、R4～R8 ○工事請負費 21,001
7	2・2	社会資本整備総合交付金事業（北祇園中の原線）	12,601	市道北祇園中の原線の改良工事を行う。（社会資本整備総合交付金事業） 全体計画 L=350m W=4.0 (5.0) m R6～R10 ○測量設計業務委託料 12,001
7	2・3	道路メンテナンス事業（橋梁等長寿命化修繕事業）	107,905	橋梁等の長寿命化工事を行う。 （点検結果を基に、更新・修繕等の詳細な設計・工事を実施） ○工事請負費 103,005 ・橋梁補修工事（住吉橋・牛屋敷橋・影平橋・今原橋） ・橋梁撤去工事（生常橋）
7	3・1	河川維持管理事業	2,895	河川管理に要する経費 ○維持補修工事請負費（河川） 2,500 （R7対象河川：小武川、江頭川、猪尾川、鶴成川、笠口川） ○機械設備運用業務委託料（樋門操作） 291
7	3・2	急傾斜地崩壊対策事業	21,505	土砂災害などの未然防止を図るために、急傾斜地崩壊対策事業を実施する。 ○維持補修工事請負費（急傾斜地崩壊対策） 20,002（県：市：地元＝50：40：10） 下河内地区、元河内地区 ○測量設計業務等委託料（急傾斜地崩壊対策） 1,503（県：市：地元＝50：40：10） 出河内地区、元河内地区、天下駄地区
7	3・2	県施行急傾斜地崩壊対策事業	38,100	土砂災害などの未然防止を図るために県が行う急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金 ○県施行急傾斜地崩壊対策事業負担金 38,100 ・屋下地区、大鴨川地区、西大内山地区、鴨川地区、西屋下地区、城山地区、 魚町地区、北浜東地区、唐戸西地区、今畑地区、永代橋北地区、上河内地区
7	4・2	県施行港湾・海岸施設整備事業	78,000	県施行港湾・海岸施設整備事業に対する負担金 ○港湾建設費負担金（県営事業） 78,000 ・守江港
7	5・1	住宅・建築物安全ストック形成事業	9,400	住宅・建築物の安全性の確保を図るため、危険ブロック塀等の除却や 木造住宅耐震化促進等に対する補助を行う。 ○木造住宅耐震化促進事業補助金 8,620 ○危険ブロック塀等除却事業補助金 500 ○アスベスト分析事業補助金 250
7	5・1	市営住宅管理事業	39,982	市内の公営住宅、改良住宅、特定公共賃貸住宅、定住促進住宅の維持管理業務及び 住宅建築に係る経費 ○施設管理業務委託料（公営住宅等管理代行委託） 20,740 ○指定管理等委託料（市営住宅等） 13,414 ・R3～R7委託、事務職員3人、通常管理、修繕等 ○維持補修工事請負費（市営住宅周辺施設） 1,000 ※市営住宅戸数389戸 ○少額一般備品購入費（消火器） 502
7	5・1	社会資本整備総合交付金事業（地域住宅交付金）	10,945	市営住宅等長寿命化計画に基づく建替え・大規模改修・除却等を行う。 ○解体工事請負費（市営住宅） 9,501 ○アスベスト定性・定量分析委託料 1,444 ・R7解体対象住宅：住吉住宅B-3、C-2
7	5・1	子育て・三世代同居世帯リフォーム支援事業	500	子育て、三世代同居のための改修工事や高齢者のバリアフリー改修等に係る費用の 一部を補助する。 ○子育て・三世代同居世帯リフォーム支援事業補助金 500 ・子育て支援型：子供部屋の増築、間取り変更、内装改修等を行う工事に対して助成
7	6・3	公園管理事業	20,866	都市公園及び普通公園の維持管理に係る経費 ○清掃管理等業務委託料（公園施設） 15,147 ○清掃管理等業務委託料（公衆トイレ） 1,061 ○上下水道代 700 ○修繕料 900
10	1・1	耕地災害復旧事業（単独分）	30,259	耕地災害復旧事業に要する経費（補助債対象でないもの） 農地30件、施設30件の計60件を想定 ○申請用資料等作成業務委託料（災害査定設計書） 24,000 ○積算資料作成委託料（実施設計） 6,000
10	1・1	耕地災害復旧事業（現年補助分）	98,400	耕地災害復旧事業に要する経費（補助債対象のもの） 農地30件、施設30件の計60件を想定 ○災害復旧工事請負費（耕地） 93,000

令和7年度当初予算一般会計

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
10	1・2	林道災害復旧事業（単独分）	500	林道災害復旧事業に要する経費（補助債対象でないもの） ○申請用資料等作成業務委託料（災害査定設計書） 300 ○積算資料作成委託料（実施設計所） 200 ※災害発生時、早期に対応するため設計委託料を計上
10	2・1	公共土木災害復旧事業（単独分）	43,555	公共土木災害復旧事業に要する経費（補助債対象でないもの） 道路30件、河川20件の計50件を想定 ○風倒木等除去手数料 5,500 ○災害査定設計書作成業務委託料 27,000 ○災害実施設計書作成業務委託料 1,500 ○除草・草刈等作業委託料 2,500 ○重機及び機械器具レンタル料 7,000
10	2・1	公共土木災害復旧事業（現年補助分）	210,000	公共土木災害復旧事業に要する経費（補助債対象のもの） 道路30件、河川20件の計50件を想定 ○公共土木施設災害復旧工事 200,000
【 上下水道課 】				
4	3・1	水道事業会計繰出金	105,068	統合前の簡易水道施設の建設改良のために発行された企業債の元利償還金、事務費補填分、児童手当及び出資金に対する水道事業会計への繰出金 ○水道事業会計補助金 75,296 ○水道事業会計出資金 29,772
5	1・5	下水道事業会計繰出金（農集）	72,587	下水道事業会計（農業集落排水事業）への繰出金 ○下水道事業会計補助金（農集） 71,204 ○下水道事業会計出資金（農集） 1,383
7	6・2	都市下水路管理事業	6,278	都市下水路の維持管理に要する経費 ○都市下水路浚渫業務委託料 1,537 ○ポンプ設置撤去等委託料 847 ・台風等に伴うポンプ設置・撤去委託料 ・仮設ポンプ清掃委託料 ○維持補修工事請負費（下水道施設） 1,797 ・谷川都市下水路 ・中島都市下水路支線
7	6・2	下水道事業会計繰出金（公共・特環）	342,462	下水道事業会計（公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業）への繰出金 ○下水道事業会計負担金（公共・特環） 83,226 ○下水道事業会計補助金（公共・特環） 214,321 ○下水道事業会計出資金（公共・特環） 44,915
【 教育総務課 】				
9	2・1	小学校管理事業（教育総務課）	173,691	小学校10校の管理運営に要する経費 ○会計年度任用職員報酬 35,437 ・学校主事（10人）、学校図書館司書（6人）、養護教諭（1人） ○光熱水費 31,590 ○運行事業委託料（スクールバス） 28,875（R6:31,865、R5:31,661） ・大田小 7,596（29人乗り2台分） ・山香小 21,279（29人乗り2台、26人乗り1台、14人乗り3台） ○立石小学校閉校記念事業交付金 500
9	2・1	複式学級支援事業	25,081	児童数の減少により、小学校5校に複式学級が編成されることに伴い、支援するための教員を配置する。 ○会計年度任用職員報酬 16,124（5人） ・北杵築小（1複）、豊洋小（2複）、立石小（1複）、大田小（2複）、護江小（1複） 各1人 ・R7児童数見込み（北杵築 34人、豊洋 32人、立石 9人、大田 17人、護江小 53人） ○期末手当（会計年度任用職員） 2,803 ○社会保険料（会計年度任用職員） 2,511
9	2・1	特別支援員配置事業（小学校）	88,868	発達に困難さを抱えている児童に生活及び学習を支援する職員を配置する。 ○会計年度任用職員報酬 57,503（特別支援教育支援員32人） ○期末手当（会計年度任用職員） 9,980 ○社会保険料（会計年度任用職員） 8,784
9	2・2	小学校要保護及び準要保護児童学習助成事業	6,092	市内小学校児童の保護者で要保護者並びにこれに準ずる程度に困窮していると認められる者への学用品費等を補助する。 ○要保護及び準要保護児童扶助費 6,092 ・学用品費、修学旅行費、新入学児童学用品費、校外活動費等
9	2・2	情報活用実践力向上事業（小学校・ハード）	13,644	小学校の情報活用実践力向上事業（学校教育情報化ビジョン）に係るハード整備をする。 ○システム保守点検業務委託料（学校等PC・プリンタ等） 7,762 ・小中学校コンピュータ・ネットワーク運用授業支援 ○通信運搬費 1,980（タブレット）

令和7年度当初予算一般会計

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
9	3・1	中学校管理事業（教育総務課）	105,301	中学校3校の管理運営に要する経費 ○運行業務委託料（スクールバス） 26,821 ・山香中 25,608、委員会バス 1,213 ○光熱水費 20,468 ○会計年度任用職員報酬 12,310 ・学校主事（3人）、学校図書館司書（3人） ○車両購入費（スクールバス） 8,481
9	3・1	特別支援員・支援教諭配置事業（中学校）	27,601	発達に困難さを抱えている生徒に生活及び学習を支援する職員（6名）、および数学と英語の2教科の学力向上を支援する教諭（2名）を配置する。 ○会計年度任用職員報酬 17,649 ・少人数指導等支援教諭（特定教科指導教員）（2人） 数学、英語の2教科中心の教員配置 ・特別支援員（6人） ○期末手当（会計年度任用職員） 3,064 ○社会保険料（会計年度任用職員） 2,752
9	3・2	中学校要保護及び準要保護生徒学習助成事業	10,897	市内中学校生徒の保護者で要保護者並びにこれに準ずる程度に困窮していると認められる者へ学用品費等を補助する。 ○要保護及び準要保護生徒扶助費 10,897 ・学用品費、修学旅行費、校外活動費、通学費、新入学生徒学用品費、入学準備金等
9	3・2	中学校遠距離通学支援事業	4,705	遠距離（片道6km以上）から通学する生徒に対し、保護者の経済的負担を軽減するため、バス定期券の発行等により通学費を補助する。 ○通信運搬費（通学用バス1年分定期購入） 4,485 ○生徒遠距離通学費補助金 220 ・片道6km以上の通学者が対象 ・宗近中5人、杵築中10人
9	3・2	中学校奨学金事業	2,190	山香中学校の卒業生で経済的理由により就学が困難な者に高等学校等進学の学資金を贈与する。 ○奨学金 2,190 ・二階堂基金(旧山香中校区) 1,410（9人、R6:10人、R5:9人、R4:9人） ・岩尾基金(旧北部中校区) 468（3人、R6:3人、R5:2人、R4:2人） ・吉岩・熊井基金(旧上中校区) 312（3人、R6:3人、R5:2人、R4:2人） ・山香中学校育英基金運営委員会で管理運営 ・13,000円/月を贈与
9	3・2	情報活用実践力向上事業（中学校・ハード）	10,558	中学校の情報活用力実践向上事業（学校教育情報化ビジョン）に係るハード整備をする。 ○システム及び機器等リース料（タブレット等） 4,970 ○システム保守点検業務委託料（学校等PC・プリンタ等） 2,403 ・小中学校コンピュータ・ネットワーク運用授業支援 ○ソフトウェア使用料 1,034（ウイルス対策）
9	4・1	幼稚園預かり保育事業	3,550	杵築幼稚園において、市立幼稚園に通う園児の預かり保育を実施する。 ○幼稚園預かり保育委託料 3,550
9	5・1	社会教育指導員設置事業	12,788	社会教育・人権教育の推進を図るため、専門的・技術的な知識や技能をもつ社会教育指導員を配置する。 ○会計年度任用職員報酬 8,352 ・社会教育指導員5人（杵築・山香・大田各公民館、隣保館、社会教育課） ○期末手当（会計年度任用職員） 1,449 ○社会保険料（会計年度任用職員） 1,273
9	6・2	学校給食管理運営事業	146,646	学校給食を実施するために必要な経費 ○会計年度任用職員報酬（調理員等） 54,697 ・栄養士1人、調理員(18人、事務員1人、代替調理員7人) ○光熱水費 37,404 ○給食配送業務委託料 14,951 ○修繕料 5,003
9	6・2	物価高騰対策事業（学校給食食材費高騰対策）	22,572	食材費の高騰の影響を受ける小・中学校等の給食について、給食費を値上げすることなくこれまでどおりの質や量を保った給食の提供ができるように、学校給食センター運営委員会に高騰分に対しての補助金を支出する。 地場産物の活用を心掛け、地産地消「まるごと杵築の日」事業を実施する。 ○学校給食食材費高騰対策補助金 22,572
9	6・2	【新】学校給食費無償化事業	87,113	市内の小・中学校に通う児童生徒に無償で給食を提供するため、学校給食センター運営委員会に補助金を支出し、保護者の負担軽減を図る。 ○学校給食費補助金 87,113

令和7年度当初予算一般会計

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主要内容
【 学校教育課 】				
9	1・2	中学校体育連盟支援事業	3,418	中学校体育連盟の活動、県大会のバス借り上げ及び上部大会出場への支援を行う。 ○中体連等費用弁償 2,000 ○杵築市中学校体育連盟バス借上げ補助金 842 ○杵築市中学校体育連盟補助金 576 ・市総体、県総体、市新人戦、市駅伝、県駅伝等
9	1・2	学校教育支援センター事業	16,015	市内の不登校児童生徒の支援を行うために、「ひまわり」に教育相談員、教育指導員を配置する。また、市内に2名のスクールソーシャルワーカーを配置する。 ○会計年度任用職員報酬 8,358 ・会計年度任用職員3名(所長1名、教育指導員2名) ○教育事業委託料(スクールソーシャルワーカー活用) 2,993(県3/5) ・5時間×2日×43週×2名、相談業務等を社会福祉士に委託
9	1・2	フッ化物洗口推進事業	884	フッ化物洗口を行うことにより、児童・生徒のむし歯を減少させ、生涯を通じての健康増進を図る。 ○消耗品費 524 ○フッ化物洗口液希釈委託料 360 ・全小中学校全学年、全幼稚園でフッ化物洗口を実施 ・週1回、1時限の開始前に一斉実施 ・洗口薬剤や洗口に必要な紙コップ、希釈委託料等を市費にて支出
9	1・2	いじめ対策事業	936	いじめ・不登校の未然防止と早期解決などいじめ防止のための取組を総合的かつ効果的に推進する。 ○心理教育相談料等負担金 555 ・心理教育相談に係る診療費、旅費等の負担金 ○学校問題解決支援会議委員報酬 254 (弁護士、医師、臨床心理士、社会福祉士、民生児童委員、人権擁護委員、教職員OB) ○費用弁償 70 ○いじめ・不登校対策委員報酬 57 (学識経験者、民生児童委員・人権擁護委員・教職員OB、スクールカウンセラー)
9	1・2	【新】教員業務サポートスタッフ等派遣事業	2,533	教職員の働き方改革に係る負担軽減を図り、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、学校内の環境整備、行事や式典等の準備補助、担任の業務等をサポートする教員業務サポートスタッフを配置する。 ○会計年度任用職員報酬 2,533 (国 1/5 県2/5) 小学校に3名、中学校に3名、合計6名の教員業務サポートスタッフを配置(複数校兼務)
9	2・1	小学校管理事業(学校教育課)	3,914	小学校管理に関する事務経費 ○診療業務等委託料(教職員総合健診) 2,633 ○少額図書購入費 1,050 ○印刷製本費 231
9	2・1	児童学習状況把握調査事業	808	児童の学力定着状況を把握し、定着不十分箇所についての指導及び日々の授業改善に役立たせ、学力向上を目指す。 ○教育事業委託料(児童学習状況把握調査) 808 ・1回目:4月実施(4年生)国語・算数 ・2回目:12月実施(4・5・6年生)国語・算数・理科 ※全国(6年生:国語・算数)、県(5年生:国語・算数・理科)
9	2・2	小学校総合的学習事業	645	各学校が「総合的な学習の時間」で創意工夫ある取組を行い、学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えられるような活動を行う。 ○総合的学習事業交付金 645 ・15,000円×43クラス
9	3・1	中学校管理事業(学校教育課)	12,436	中学校管理に関する事務経費 ○少額図書購入費(教科書・指導書) 10,992 ○診療業務等委託料(教職員総合健診) 1,414 ○中学校武道授業支援報償費 30
9	3・1	生徒学習状況把握調査事業	939	生徒の学力定着状況を把握し、定着不十分箇所についての指導及び日々の授業改善に役立たせ、学力向上を目指す。 ○教育事業委託料(生徒学習状況把握調査) 939 ・1回目:4月実施(1年生)国語・算数 ・2回目:12月実施(1・2年生)国語・数学・理科・英語・社会 ※全国(3年生:国語・数学)、県(2年生:国語・数学・理科・英語・社会)
9	3・1	【新】中学校プログラミング教育推進事業	1,545	学習指導要領にそったプログラミング授業を外委委託することにより、専門性が高く、常に最新の機器を利用した授業を実施する。 ○中学校プログラミング教育委託料 1,545

令和7年度当初予算一般会計

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
9	3・2	中学校総合的学習事業	360	各学校が「総合的な学習の時間」で創意工夫ある取組を行い、学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えられるような活動を行う。 ○総合的学習事業交付金 360 ・15,000円×24クラス
9	3・2	部活動指導員配置促進事業	2,188	中学校の運動部活動を充実・活性化させるとともに、教員の負担軽減を目指して地域指導者や退職教職員等を部活動指導員として6名配置する。 ○会計年度任用職員報酬 2,087 ・1,656円/時間×210時間×6人 ・適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を図り、部活動担当教員を支援 ・教員の部活動指導時間軽減、教材研究や面談時間確保にあわせ、経験のない競技の指導により発生する心理的負担の軽減を図る
9	3・2	登校支援員活用事業	3,670	登校支援員の配置し、別室登校する生徒を支援する。 ○会計年度任用職員報酬 2,310 ○期末手当(会計年度任用職員) 405 ○社会保険料(会計年度任用職員) 364
9	3・2	【新】部活動の地域移行・地域連携促進事業	1,422	学校と各競技部・競技連盟との協議検討を進めるためのコーディネーターを配置し、市内の中学校部活動の地域移行を推進する。 ○部活動地域移行コーディネーター委託料 1,422
【 社会教育課 】				
9	5・1	二十歳のつどい開式事業	1,230	20歳になる青年を対象に「杵築市二十歳(はたち)のつどい」として祝賀行事を開催する。 ○イベント事業委託料(二十歳のつどい会場設営) 490 ○記念品(二十歳のつどい) 315 ○二十歳のつどい実行委員会交付金 200
9	5・1	社会教育関係団体支援事業	1,881	社会教育関係団体と連携し、リーダー養成や住みよい地域づくりに努めるために関係団体の自主活動を支援する。 ○杵築市青少年健全育成協議会交付金 1,370 ○杵築市PTA連合会補助金 224 ○杵築市地域婦人団体連合会補助金 166 ○杵築市子ども会育成連絡協議会補助金 121
9	5・1	城下町健康歩行ラリー開催事業	400	活力あふれる地域づくりのため、健康歩行ラリー大会を開催する。 ○城下町健康歩行ラリー交付金 400 (例年10月下旬 開催予定)
9	5・1	「地域協育力」向上事業	3,201	学校、家庭及び地域住民の協力・連携を推進し、子どもたちの成長を促進するために、学校が行う学習活動や体験活動を地域住民が支援する。 ○教育事業委託 3,201(県2/3、市1/3) ・杵築、山香、大田の3校ネットワーク会議へ委託 委託内容：①地域学校協働活動推進員の配置 ②学校における地域学校協働活動 ③未来創世塾 ④小学生チャレンジ教室 ⑤家庭教育支援事業
9	5・1	人権教育促進事業	1,095	人権を尊重する地域づくりのために人権教育講座等の開設・各種指導者研修会・研究大会に参加し連携を深めることや教育集会所を拠点とした各教室を実施する。 ○特別旅費 268 ○集会所教室委託料 216 ○講師謝礼(人権教育) 204 ○消耗品費 173
9	5・2	主催教室事業	240	市民の課題解決に資する公民主催教室を開催する。 ○講師謝礼(各種講座) 240
9	5・2	ジュニアリーダー育成事業	307	ジュニアリーダーの育成及び資質の向上、リーダーの確保を図る。 ○負担金 161 ○講師謝礼(各種講座) 66 ・講師謝6,000円×11回
9	5・2	高齢者生きがい対策事業	228	各地区(杵築6教室、山香6教室、大田1教室)で高齢者教室を開催する。 ○講師謝礼(各種講座) 226
9	5・2	公民館活動対策事業	980	公民館運営審議会、広報紙制作及び女性講座運営を行う。 ○印刷製本費 618 ・公民館新聞「きらら」(年2回発行) 338、公民館教室募集チラシ 231 ○費用弁償 101 ○公民館運営審議会報酬 90

令和7年度当初予算一般会計

(単位：千円)

款	項目	事業名	予算額	主な内容
9	5・5	図書館兼資料館管理運営事業	34,350	図書館兼民族資料館及び山香・大田図書室の運営に要する経費 ○電気代 8,577 ○コンピュータ機器等リース料(図書館業務) 6,690 ○少額図書購入費(視聴覚資料含む) 6,363 ※障がい者の学びを支援するモデル事業として、県委託金(10/10)を活用して障がいのある方に向けて学習の場や学習プログラムを提供(講座謝礼、デージー図書購入費等)
【文化・スポーツ振興課】				
9	5・3	埋蔵文化財発掘調査事業	8,115	開発行為に伴う発掘調査、整理作業を実施し報告書の作成を行う。 あわせて、埋蔵文化財の調査、整理を行い、歴史的文化遺産の保存・活用を図る。 ○調査等業務委託料(埋蔵文化財発掘調査支援) 2,403 ・開発行為に伴う試掘、確認調査 ○重機借上料 1,595 ・開発行為等に伴う確認・試掘調査時使用 ○調査等業務委託料(埋蔵文化財) 1,353 ・古墳等の地形測量調査、城下町遺跡図面作成 ○印刷製本費 1,336
9	5・3	伝統的建造物群保存地区保存整備事業	10,254	伝統的建造物群保存地区に選定された北台南台伝建地区の建造物や工作物等の修繕や景観の保全を行う。 ○調査等業務委託料(田嶋家) 3,912 ○伝統的建造物群保存地区保存補助金 2,645 ・修理設計・管理費・工事費[間接事業] ○維持補修工事請負費(大原邸土蔵) 1,725
9	5・3	史跡杵築城跡保存活用事業	7,640	国指定史跡杵築城跡の保存、活用、整備を行う。 ○調査等業務委託料(文化財調査) 5,733 ・観音堂解体調査及び基本設計 ○除草・草刈等作業委託料 600 ○樹木剪定業務委託料 550
9	5・3	文化財保存活用地域計画策定事業	10,623	杵築市文化財保存活用地域計画を策定する。 ○文化財保存活用地域計画作成支援業務委託料 6,182 ○会計年度任用職員報酬 2,138 ○費用弁償 647 ○委員報償費(文化財) 367 R7～R9：杵築・山香・大田地域の調査及び保存の基本計画策定 R10：杵築市文化財保存地域計画の国からの認定申請及び計画書の印刷製本
9	5・4	城下町資料館管理運営事業	9,459	きつき城下町資料館の管理運営に関する経費 ○清掃管理等業務委託料(社会教育施設) 2,933 ○光熱水費 1,752 ○樹木剪定業務委託料 1,159 ○機械設備保守点検業務委託料(エレベーター) 832 ○子ども歴史探検隊事業関連経費 128
9	5・4	文化財施設管理運営事業	27,391	文化財施設の管理運営に関する経費 ○指定管理等委託料(文化財施設等) 18,853 ○樹木剪定業務委託料 3,183 ※対象施設：杵築城、大原邸、佐野家、一松邸、磯矢邸、重光家、北浜口番所・藩校模型学習館、能見邸
9	6・1	体育団体体育成支援事業	11,300	市スポーツ協会への活動支援と全国大会等に出場する選手への奨励を行う。 ○スポーツ協会補助金 9,500 ○スポーツ奨励金 1,800 ・県予選を突破し上位大会へ出場する場合に交付 ・大会参加選手・引率者1名以内の交通費・宿泊費を助成 ・スポ協所属団体の小・中学生、スポ少は5割 ・一般団体：大会参加人数×大会別助成額 (九州大会3千円、西日本大会5千円、全国大会10千円) ※一般団体(H27から小・中学生以外も対象)
9	6・3	体育施設維持管理事業	68,526	体育施設の管理運営に関する経費 ○光熱水費 17,656 ○施設管理業務委託料(体育館) 9,806 ○除草・草刈等作業委託料 9,185 ○改修工事請負費(給水管) 2,200(B&G海洋センター) ※対象施設：文化体育館、B&G海洋センター、市営野球場、杵築弓道場、勤労者体育館、山香グラウンド、山香弓道場、山香ゲートボール場、大田地域体育館、サッカー場、海浜夢公園テニスコート、山香地域体育館

令和7年度 各特別会計当初予算集計表

(単位:千円、%)

会計区分	令和7年度 当初予算	令和6年度 当初予算	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備考
ケーブルテレビ事業特別会計	566,324	559,744	6,580	1.2	機器改修委託料の委託内容変更に伴う増
国民健康保険特別会計	3,203,102	3,479,424	▲ 276,322	▲ 7.9	被保険者数の減に伴う給付費の減
後期高齢者医療特別会計	585,481	574,725	10,756	1.9	後期高齢者医療広域連合納付金の増
介護保険特別会計	3,778,692	3,686,213	92,479	2.5	利用者数の増に伴う給付費の増
計	8,133,599	8,300,106	▲ 166,507	▲ 2.0	

【各公営企業会計当初予算の概要】

令和7年度当初予算 水道事業会計

【収益の収入】 (単位:千円)		
款	予定額	説明
水道事業収益	596,990	給水使用料 450,450

【資本の収入】 (単位:千円)		
款	予定額	説明
資本の収入	407,972	企業債 371,300 工事補償金 2,900

【収益の支出】 (単位:千円)		
款	予定額	説明
水道事業費用	622,554	営業費用 561,251 営業外費用 18,423 特別損失 41,880

【資本の支出】 (単位:千円)		
款	予定額	説明
資本の支出	559,464	浄水場整備事業 280,182 元金償還金 126,139

令和7年度当初予算 工業用水道事業会計

【収益の収入】 (単位:千円)		
款	予定額	説明
工業用水道事業収益	19,775	給水使用料 18,838

【資本の収入】 (単位:千円)		
款	予定額	説明
資本の収入	0	

【収益の支出】 (単位:千円)		
款	予定額	説明
工業用水道事業費用	9,831	営業費用 8,538 企業債償還利息 679

【資本の支出】 (単位:千円)		
款	予定額	説明
資本の支出	9,149	元金償還金 9,149

令和7年度当初予算 下水道事業会計

【収益の収入】 (単位:千円)		
款	予定額	説明
下水道事業収益	801,543	下水道使用料 144,340 他会計補助金 285,525 長期前受金戻入 280,247

【資本の収入】 (単位:千円)		
款	予定額	説明
資本の収入	597,315	企業債 398,900 他会計出資金 46,298

【収益の支出】 (単位:千円)		
款	予定額	説明
下水道事業費用	789,388	営業費用 733,611 企業債償還利息 54,083

【資本の支出】 (単位:千円)		
款	予定額	説明
資本の支出	836,632	処理場建設費 182,400 元金償還金 564,152

令和7年度当初予算 市立山香病院事業会計

【収益の収入】 (単位:千円)		
款	予定額	説明
病院事業収益	3,518,807	医業収益 2,699,193 医業外収益 351,657 訪問看護収益 47,517 老人保健施設収益 370,310 居宅介護支援収益 30,050 ヘルパーステーション収益 20,077

【資本の収入】 (単位:千円)		
款	予定額	説明
資本の収入	394,515	一般会計出資金 49,638 企業債 (医療機器) 218,900 企業債 (付帯施設) 111,900 企業債 (介護サービス施設) 7,400

【収益の支出】 (単位:千円)		
款	予定額	説明
病院事業費用	3,518,807	医業費用 2,981,749 医業外費用 46,446 訪問看護費用 48,053 老人保健施設費用 383,683 居宅介護支援費用 30,711 ヘルパーステーション費用 22,074

【資本の支出】 (単位:千円)		
款	予定額	説明
資本の支出	458,721	元金償還金 110,754 医療機器整備等 229,222 建物 112,000 看護学生奨学資金貸付等 3,600

基金の状況(全会計)

(単位:千円)

基金名	R5末 現在高	R6予算計上額(3月補正後)		R6末 現在高(見込)	R7当初予算計上額		R7末 現在高(見込)
		積立額	取崩額		積立額	取崩額	
財政調整基金	2,860,276	172,567	0	3,032,843	10,455	200,000	2,843,298
減債基金	170,411	56,636	0	227,047	623	0	227,670
財政調整用基金 計 ①	3,030,687	229,203	0	3,259,890	11,078	200,000	3,070,968
市有施設整備基金	447,504	17,851	121,700	343,655	18,385	16,700	345,340
地域活力創出基金	747,180	363,163	318,300	792,043	2,731	288,200	506,574
職員退職手当基金	252,965	38,514	0	291,479	190,925	0	482,404
庁舎等複合施設整備基金	50,349	169	0	50,518	185	0	50,703
森林環境譲与税基金	20,328	68	6,755	13,641	75	3,739	9,977
環境対策基金	38,410	129	8,200	30,339	141	9,084	21,396
合併振興基金	1,355,147	4,533	0	1,359,680	14,454	11,200	1,362,934
ふるさと杵築応援基金	467,392	384,535	499,900	352,027	455,990	495,170	312,847
市営住宅基金	33,031	111	0	33,142	121	0	33,263
城下町保存基金	37,864	827	300	38,391	839	300	38,930
ケーブルテレビ事業基金	256,383	22,682	32,876	246,189	938	53,433	193,694
中山間ふるさと・水と土保全対策基金	28,831	97	0	28,928	106	0	29,034
地域福祉基金(元本579,362)	604,140	2,021	0	606,161	2,209	0	608,370
岩尾育英資金	1,621	0	462	1,159	0	462	697
吉岩・熊井育英資金	2,471	0	459	2,012	0	302	1,710
二階堂育英資金	26,293	0	1,477	24,816	0	1,313	23,503
その他の基金 計 ②	4,369,909	834,700	990,429	4,214,180	687,099	879,903	4,021,376
合 計 ①+②	7,400,596	1,063,903	990,429	7,474,070	698,177	1,079,903	7,092,344
土地開発基金(現金)	286,407	958	0	287,365	1,047	0	288,412
土地開発基金(不動産)	276,880	0	0	276,880	0	0	276,880
土地開発基金 計 ③	563,287	958	0	564,245	1,047	0	565,292
普通会計 計 ①+②+③	7,963,883	1,064,861	990,429	8,038,315	699,224	1,079,903	7,657,636
国民健康保険基金	287,749	963	0	288,712	1,052	0	289,764
国民健康保険高額療養費貸付基金	8,000	0	0	8,000	0	0	8,000
介護保険介護給付費準備基金	343,755	7,210	0	350,965	1,257	36,992	315,230
農業集落排水事業減債基金	8,174	0	700	7,474	0	700	6,774
公共下水道事業減債基金	84,715	6,134	9,812	81,037	4,766	21,953	63,850
特定環境保全公共下水道事業減債基金	40,569	3,262	4,103	39,728	2,249	10,049	31,928
特別会計、企業会計基金 計 ④	772,962	17,569	14,615	775,916	9,324	69,694	715,546
全会計 計 ①+②+③+④	8,736,845	1,082,430	1,005,044	8,814,231	708,548	1,149,597	8,373,182

地 方 債 の 状 況 (全会計)

(単位:千円)

区 分	R5年度末 現在高	R6年度末 現在高(見込)	R7年度増減見込み				R7年度末 現在高(見込)
			借入額	元金償還額	利子償還額 (一借利子含まず)	元利償還金計	
(臨時財政対策債を除く) 一般会計(借換債を除く)	11,429,469 16,178,088	11,380,445 15,672,167	841,700 841,700	1,132,564 1,597,493	50,032 57,860	1,182,596 1,655,353	11,089,581 14,916,374
合併特例債(建設分)	3,365,287	3,180,351	107,600	305,404	18,071	323,475	2,982,547
合併特例債(基金分)	0	0	9,000	0	0	0	9,000
過疎債(ソフト含む)	5,521,455	5,435,439	461,300	513,636	10,632	524,268	5,383,103
臨時財政対策債	4,748,619	4,291,722	0	464,929	7,828	472,757	3,826,793
災害復旧事業債	603,010	977,040	104,600	62,396	6,895	69,291	1,019,244
その他	1,939,717	1,787,615	159,200	251,128	14,434	265,562	1,695,687
ケーブルテレビ事業特別会計	1,819,350	2,186,300	170,500	44,050	11,893	55,943	2,312,750
普通会計(一般会計+ケーブル特会)	17,997,438	17,858,467	1,012,200	1,641,543	69,753	1,711,296	17,229,124
農業集落排水事業特別会計	554,974						
水道事業会計	1,520,414	1,719,499	371,300	126,139	17,597	143,736	1,964,660
工業用水道事業会計	52,353	36,980	0	9,149	679	9,828	27,831
下水道事業会計	4,564,892	4,940,399	398,900	564,152	54,083	618,235	4,775,147
山香病院事業会計	850,356	1,257,544	338,200	110,754	14,092	124,846	1,484,990
計	25,540,427	25,812,889	2,120,600	2,451,737	156,204	2,607,941	25,481,752

※R6から農業集落排水事業特別会計を下水道事業会計に統合(R6末に+554,973千円)

(財政規律ガイドライン:R7～R11 60億円以内、単年度あたり平均12億円)

【普通会計】	R7	R8	R9	R10	R11	R7～R11 計	単年度あたり平均
ガイドラインに基づく市債発行額	907,600					907,600	907,600